第21回

和文化教育

和文化教育学会
創立二十周年記念

全国大会
神戸大会

《大会テーマ》

文化創造としての和文化教育
－過去・現在・未来を紡ぐ－

《日程》令和六年十一月三十日［土］・十二月一日［日］

《会場》兵庫教育大学 神戸キャンパス

11/30（土） オンライン参加 有　　○ 11:30～ 和文化教育学会理事会　（会議室）

12:20～	受付開始		
13:00～	開 会 式	大会実行委員長・学会会長挨拶　大会会場校代表者挨拶　祝辞紹介	兵教ホール
13:10～	記念企画1	〈動画上演〉浄瑠璃「寿三番叟」　尼崎市立下坂部小学校 浄瑠璃クラブ	兵教ホール
13:30～	講　　演	「和文化教育の提唱」　中村　哲（和文化教育学会会長・兵庫教育大学名誉教授）	兵教ホール
14:40～	シンポジウム	「文化創造としての和文化教育－過去・現在・未来を紡ぐ－」 司　　会／吉水 裕也（兵庫教育大学）、馬野 範雄（関西福祉科学大学） シンポジスト／関根 秀治（平安女学院大学）、松井 克行（西九州大学）、岡崎 均（大阪体育大学） コメンテーター／梶田 叡一（前和文化教育学会会長・兵庫教育大学名誉教授）、關 浩和（兵庫大学）	兵教ホール
16:50 終了予定		○ 情報交換会　17:30～19:30 六甲（神戸情報文化ビル18階）	

12/1（日） オンライン参加 有　（第4分科会、総会、記念企画2と3、閉会式）

9:00～	受付開始		
9:10～	研究発表	第１分科会〔講義室２〕　第２分科会〔講義室３〕 第３分科会〔講義室４〕　第４分科会〔講義室５〕	
11:00～	総　　会		兵教ホール
11:30～	記念企画2	鼎談「学会の回顧と展望－記念出版の評価と意義－」 小林 隆（佛教大学）、石川 憲之（安芸高田市立八千代中学校）、末永 琢也（高知大学）	兵教ホール
12:10～	記念企画3	琵琶演奏「祇園精舎」「那須與市（抜粋）」　川村旭芳（筑前琵琶奏者）	兵教ホール
12:35～	閉 会 式	学会理事長挨拶　次期開催校代表者挨拶	兵教ホール

※ 大会期間中、和文化教育学会創立20周年記念資料を展示しています

〔主 催〕 第21回和文化教育全国大会（神戸大会）実行委員会、和文化教育学会
〔後 援〕 文部科学省、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、兵庫教育大学、日本教育新聞社
〔事務局〕 〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1　兵庫教育大学　新山 眞弓　［HP］ https://www.rawace.org/

第 21 回和文化教育全国大会（神戸大会）大会集録

文化創造としての和文化教育−過去・現在・未来を紡ぐ−

日　程　　令和 6（2024）年 11 月 30 日（土）・12 月 1 日（日）
会　場　　兵庫教育大学　神戸キャンパス

主　催　　第 21 回和文化教育全国大会（神戸大会）実行委員会　和文化教育学会
後　援　　文部科学省　兵庫県教育委員会　神戸市教育委員会　兵庫教育大学　日本教育新聞社

大会要項

1. 開催趣旨

「和文化教育学会」は、平成 17 年 4 月 30 日に兵庫教育大学にて「和文化教育研究交流協会」として設立されました。兵庫県、特に神戸市は大輪田泊の時代から諸外国との文化交流が盛んであり、日本の文化と海外の文化を融合させながら発展してきた街です。創立 20 周年を迎える和文化教育記念大会に相応しい場所であると考えています。

また、本大会は 20 周年記念に出版された書籍のタイトルである 「文化創造としての和文化教育―過去・現在・未来を紡ぐ― 」 をテーマとし、これまでの和文化教育の歴史とこれからの和文化教育の在り方を協議する場になることを願っています。

2. テーマ　　文化創造としての和文化教育 ― 過去・現在・未来を紡ぐ ―

3. 日程

【 11/30（土）】　記念企画　講演　シンポジウム

受付	《 12:20-　　》	兵庫教育大学　神戸キャンパス　3 階
開会式	《 13:00-13:10 》	大会実行委員長挨拶・学会会長挨拶 大会会場校代表者挨拶 祝辞紹介　兵教ホール
記念企画 1	《 13:10-13:30 》	浄瑠璃「寿式三番叟」 尼崎市立下坂部小学校 浄瑠璃クラブ（映像出演）
講演	《 13:30-14:30 》	「和文化教育の提唱」 中村　哲（和文化教育学会会長・兵庫教育大学名誉教授）
シンポジウム	《 14:40-16:50 》	文化創造としての和文化教育－ 過去・現在・未来を紡ぐ－ 司会 吉水 裕也（兵庫教育大学） 馬野 範雄（関西福祉科学大学） シンポジスト 関根 秀治（平安女学院大学） 松井 克行（西九州大学） 岡崎 均　（大阪体育大学） コメンテーター 梶田 叡一（前和文化教育学会会長・兵庫教育大学名誉教授） 關 浩和　（兵庫大学）
情報交換会	《 17:30-19:30 》	六甲（神戸情報文化ビル 18 階）

【 12/1（日）】　研究発表　総会　記念企画

受付	《　9:00-　　》	兵庫教育大学　神戸キャンパス　3 階
研究発表	《　9:10-10:50　》	第 1 分科会　講義室 2　　第 2 分科会　講義室 3 第 3 分科会　講義室 4　　第 4 分科会　講義室 5
総会	《 11:00-11:30 》	総会　兵教ホール
記念企画 2	《 11:30-12:10 》	鼎談「学会の回顧と展望 －記念出版の評価と意義－ 」 小林 隆（佛教大学） 石川 憲之（安芸高田市立八千代中学校） 末永 琢也（高知大学）
記念企画 3	《 12:10-12:35 》	琵琶演奏 「祇園精舎」「那須與市（抜粋）」 川村旭芳（筑前琵琶奏者）
閉会式	《 12:35-12:45 》	学会理事長挨拶　次期開催校代表者挨拶

【 目次 】

1. ごあいさつ 6

2. 祝辞 7

3. 研究・実践発表の要旨

第 1 分科会 《司会》 杉山 正宏（帝京大学）・松岡 靖（京都女子大学）

① 長岡文雄による社会科教員養成の特質と課題 漆畑 俊晴（兵庫教育大学大学院・静岡市立竜爪中学校）
－初等社会科教育のテキストにおける専門的能力の継承－ 9

② 小学校社会科教科書における伝統文化に関する資料の内容と傾向 佐藤 正寿（東北学院大学） 10

③ 小倉百人一首競技かるたの造形遊び論 藤原 昌樹（桃山学院教育大学） 11

④ 「日本的生命観」の視点による道徳科の授業開発 森 一郎（和文化教育学会理事／元神戸市立高等学校教諭）
－「生命の尊さ」をテーマとして－ 12

⑤ 自然体験 －身近な自然にふれて－ 中野 照雄（和文化教育学会会員） 13

第 2 分科会 《司会》 伊藤 奈保子（広島大学）・鉄口 真理子（鳴門教育大学）

① 和太鼓の二人打ち練習が幼児のリズム習得に与える影響 土師 範子（中国学園大学）
廣畑まゆみ（兵庫教育大学大学院） 14

② 郷土の音楽の音楽的特徴について 夏目 佳子（東海学園大学） 15

③ 戦後レジームと伝統文化教育 竹繁 諒真（武庫川女子大学）
－武道に注目した教育社会学的パラダイム－ 16

④ 「浮世絵版画」の教材開発とその特性 犬童 昭久（九州ルーテル学院大学） 17

⑤ 保育者養成における教育実践とその特性 大浦 知加（大阪千代田短期大学）
－和太鼓を取り入れた可能性－ 18

第 3 分科会 《司会》 西裏 慎司（大阪教育大学）・東野 裕子（日本体育大学）

① 和菓子を介した日本文化の横断的理解 須川 妙子（愛知大学）
－実践報告と今後の展開への提言－ 19

② 小学校における和文化カリキュラムの構築 向井 隆盛（埼玉県行田市立南河原小学校） 20

③ 歴史文化遺産を未来につなぐ 吉田 廣（和文化教育学会顧問）
西脇 親（富合地区ふるさと創造会議） 21

④ 文化財を活用したカリキュラム・マネジメントに関する研究 出村 雅実（龍ケ崎市立龍ケ崎中学校）
－中学 2 年生を視点として－ 22

⑤ 地域の伝統産業「紀州備長炭」の継承－タイ王国からやってきた小学生兄弟への日本語指導の中で－
吉村 純三（NPO 法人和歌山県日本語教育の会） 23

第 4 分科会 《司会》 南谷 美保（四天王寺大学）・鈴木 正敏（兵庫教育大学）

① 和文化教育における書き初め 河島 由弥（帝京大学）
－文化的媒介装置としての機能と可能性－ 24

② 小学校国語科書写における書き初め 福井 淳哉（帝京大学、帝京大学書道研究所）
－和文化教育的視座からのアプローチ－ 25

③ 中学生における詩吟の教育的活用の可能性に関する効果検証 井上 寿美（摂南大学）

八木 利津子（桃山学院教育大学） 26
④ 教材活用としての双六 谷 明子（双六読書会・小さな靴あと） 27
⑤ 言語文化創造に向けたカリキュラム作成 今宮 信吾（大阪大谷大学） 28

4. 基調講演

「和文化教育の提唱」 中村 哲（和文化教育学会会長・兵庫教育大学名誉教） 29

5. シンポジウム

文化創造としての和文化教育－ 過去・現在・未来を紡ぐ－
・藝道と人格の陶冶 関根 秀治（平安女学院大学） 31
・日韓交流を意図する「博学協働」の教育実践－佐賀県立名護屋城博物館と佐賀県立唐津青翔高等学校の取り組みを中心として－
松井 克行（西九州大学） 33
・和文化教育を紡ぐ社会科教科書の未来モデル 岡崎 均（大阪体育大学） 35

6. 記念企画

記念企画１ 〈動画上演〉浄瑠璃「寿三番叟」尼崎市立下坂部小学校 浄瑠璃クラブ 37
記念企画２ 鼎談「学会の回顧と展望 － 記念出版の評価と意義 － 」
小林 隆（佛教大学）、石川 憲之（安芸高田市立八千代中学校）、末永 琢也（高知大学） 38
記念企画３ 琵琶演奏 「祇園精舎」「那須與市（抜粋）」 川村旭芳（筑前琵琶奏者） 41

7. 資料

第 21 回和文化教育全国大会（神戸大会）実行委員会名簿 42
和文化教育学会会則 43
和文化教育学会役員名簿（令和５年度-令和６年度） 45

8. 協賛広告

ごあいさつ

会長・実行委委員長あいさつ

和文化教育学会会長・実行委員長　中村　哲

「和文化教育学会」は,平成 17 年 4 月 30 日に兵庫教育大学にて「和文化教育研究交流協会」として創立。今年度で創立 20 周年を迎え、本大会テーマは、「文化創造としての和文化教育―過去・現在・未来の絆を紡ぐー」となっています。さらに、記念事業として刊行されることになった書名も大会テーマと同名になっています。これまでの活動と現在の活動を踏まえてこれからの活動を創造することを意図する大会テーマと書名になっています。さらに、副題の「絆を紡ぐ」の用語には、次の期待が込められています。文化は自然現象ではなく、人間が生み出す価値現象です。その価値を創造するには、個々の人間がその価値に共感し、複数の人間が共有化することによって社会的文化として創造されます。例えば、その経緯は織物の織り方に似ています。織り方の基本は、垂直に張られている経糸の間を水平方向に繰り返して緯糸を入れることによって織物が織られます。

これまでに 20 本の和文化教育としての経糸を貼り、164 本の会員の緯糸によって学会組織として数センチ平方の布地見本は織ることはできたと言えます。今年度の大会と記念出版を支点にして、今後の和文化教育学会の活動が、国内外の多くの人々との共感理解と共同参加によって成人を迎える青年たちの晴れ着に役立つことを祈念したします。最後になりましたが、本大会開催に際して協力をいただきました文部科学省、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、兵庫教育大学日本教育新聞社、大会開催実行委員会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

開催大学学長あいさつ

兵庫教育大学学長　加治佐　哲也

このたび、「第 21 回和文化教育学会全国大会」が兵庫教育大学にて開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。全国各地よりご参加の皆様を、心から歓迎いたします。

和文化教育学会は、わが国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、グローバルの視野から文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的として活動されています。その活動においては、次の四事項を基本方針とされています。第一に、和文化自体のすばらしさに触れること。第二に、和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実に直面すること。第三に、和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること。第四に、和文化教育に関連する研究交流ができること。

これらの基本方針は、現代社会において和文化の価値を再認識し、その教育を通じて次世代へと伝えていくために極めて重要であると考えます。和文化教育学会の皆様がこれまで積み重ねてこられたご努力と成果に、深い敬意を表します。

兵庫教育大学は、和文化教育学会の HP にありますように本学会の設立に直接にかかわるとともに、和文化教育の重要性を深く認識し、教員養成の中で伝統文化の継承と発展に努めてまいりました。特に、地域に根ざした教育活動や国際的な視野を持った人材育成に力を入れており、和文化教育学会と理念を共有しております。本大会が、皆様にとって有意義な学びと交流の場となり、日本の和文化教育のさらなる発展に寄与することを心より願っております。また、兵庫の豊かな自然と文化に触れていただき、有意義な時間をお過ごしいただければ幸いです。結びに、本大会の開催にあたり、多大なるご尽力をいただきました和文化教育学会の皆様ならびに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

祝辞

和文化教育学会が創立20周年を迎えられ、このほど、第21回和文化教育全国大会神戸大会が開催されますこと、誠におめでとうございます。『文化創造としての和文化教育－過去・現在・未来を紡ぐ－』の大会テーマのもと、教育に携わる方々が講演並びに分科会を通して和文化教育の重要性を再認識する有意義な場となることと存じます。

私どもは茶祖 千利休居士より500年以上の永きに渡り、代々伝統と受け継がれてきた茶道を守り、次代へ受け継がせてまいりました。更に私は、茶道を我が国だけの伝統に留めず、『一盌からピースフルネスを』の理念のもと、世界中にも広めることができ、日本の伝統文化の素晴らしい『和の心』を発信してまいりました。自国の文化や歴史を繰り返し学び身に付けていくことが、真の国際人への第一歩となることを若い方々には理解し、実行していただきたいと願っております。

グローバル化が益々進む中、本大会において和文化教育の在り方を見つめ、その可能性を広げていかれることを願うと共に、茶道文化を身心に習い、理解していただくよう念じております。ご参会の皆様の更なるご活躍とご健勝を祈念し、祝辞といたします。

茶道裏千家15代・前家元
外務省参与
ユネスコ親善大使
日本・国連親善大使
千宗室

1

ご指摘　山形指摘

ことし、われわれの研究会「教育学会」は創立四周年を迎えることになったという。それで一筆書けとのご注文です。

それで、それに応ずることにしました。いまわたしどもの社会は「少子高齢化」の高波にのみこまれてあえいでいます。これからいかに脱出していくかが大問題になっている。

ふりかえると二千年の国には大昔から「分かち」と「立ち」の文化が伝えられていました。それを伝統として継承してきたのが郷土田園労働者と哲人達でした。しかしその業績と価値を今日のわれ

2

われの社会は本当に大切にしてきているでしょうか。

「ふるさと」われわれの「郷土」にかかわる活動を、たんなる「学校教育」の枠組みからはずして、広く地域住民の学問を続けつぐ資格をかためるときにきているのではないか、と私は考えています。

「団塊」世代はみずからの命をけずってでも、つぎの「立ち」世代のための捨て石になる資格をかためるときがきているのではないでしょうか。

二〇二四年一一月一五日

研究・実践発表の要旨

第１分科会

長岡文雄による社会科教員養成の特質と課題
－初等社会科教育のテキストにおける専門的能力の継承－

漆畑　俊晴（兵庫教育大学大学院・静岡市立竜爪中学校）

１．本研究の目的と方法

社会科教育学の分野においては 2010 年代以降になって教師教育に注目が集まり、社会科教員養成も再考されている。しかし、そこには①社会科の学習者に対する理解の欠落（堀田 2019 など）、②社会科授業を実際に実践する力の分析枠組みと方法の欠落（豊嶌・小田 2013 など）があることが指摘される。このとき、社会科教師が実践を通して培ってきた専門的能力という「文化」をどのように継承していくのかが問題となる。そこで、本研究では、奈良女子大学附属小学校の勤務の後、大学の実務家教員になった長岡文雄に注目する。長岡が佛教大学で作成した『社会科概論』(1993) と『社会科教育』(1993) のテキストを、①テキストの全体構成、②学習指導案の作成プロセス、③授業記録の提示方法について同時代の社会認識教育学会の『初等社会科教育学　改訂版』(1990) と比較することで明らかにする。これによって、長岡が自身の実践を理論化して行った社会科教員養成には、専門的能力の継承という観点から、どのような特質と課題があったのかを明らかにする。

２．長岡の社会科教員養成の特質と課題

この分析から、長岡の社会科教員養成の特質を３点から上げることができる。１つ目は、学生に「学習者に対する理解」の意義とその方法を示し、これを出発点に教科内容を問い直して授業を構成し、授業計画を即興的に変更することを重視していることにある。２つ目は、授業実践の場面を学生により具体的にイメージをさせることで、「授業を計画する力」のみならず「授業を実践する力」を育成しようとしていることである。３つ目は、社会科の教師の成長は、生涯に渡って子どもや社会に学び、耐えざる自己省察を続けていくものであると捉えていることである。一方で、課題は、学生が社会科教師としての専門的能力を鍛える場は準備されていたが、専門的能力の内実については不明確な状態に留まっていたことである。これは、オープンエンドの構成をとるテキストの限界でもあった。

３．社会科教師としての専門的能力の継承

長岡の社会科教員養成の特質と課題から、社会科教師の専門的能力の継承のためには、①学習者の側から社会科教育の意義を問い直す近年の研究成果を踏まえて、学習者に対する理解を深める意義や方法を提示すること、②民間教育団体で継続されてきた研究手法を取り入れることで、現場主義に陥ることなく授業の実践場面を具体的にとらえる方法を提示することが必要であると示唆される。

４．主要参考文献

・豊嶌啓司、小田泰司 (2013)「社会科の専門的な授業実践力を涵養する教員養成プログラムの試行と検証」福岡教育大学『福岡教育大学紀要』第 62 号、第 2 分冊、pp. 33-46。

・堀田諭 (2017)「改訂版全米社会科教員養成スタンダードの特質と意義」国立教育政策研究所「国立教育政策研究所紀要」第 146 巻、pp. 179-193。

小学校社会科教科書における伝統文化に関する資料の内容と傾向

佐藤　正寿（東北学院大学）

1　研究の目的および方法

本研究の目的は，小学校社会科における伝統文化に関する資料の内容を調査し，その傾向を明らかにすることである。小学校社会科教科書で現在発刊されている A 社，B 社，C 社の第 3 学年から第 6 学年までの合計 14 冊（令和５年検定済）を調査対象として，中村ら（2004）による『和文化　日本の伝統を体験するＱＡ事典』の和文化の基本項目として示されている 17 項目に関連する事例を学年別に抽出した。ただし，まとめられていくつもの事例が示されているものは，一つ一つが簡易な提示ととらえて１事例として数えた。また，短い単語で紹介されているものや簡単なイラストで描かれているもののように学習内容として情報が少ないものは省いた。

２　結果と考察

表１の通り，合計で 207 件の内容が記載されていた。項目別で一番多いのは建築であった。どの学年においても一定数の事例が掲載されていた。特に第６学年では金閣や銀閣のような歴史的な建造物が時代ごとに示されており，それらが写真資料だけではなく，建築様式に関わる説明も書かれていた。次に道具が事例としては多かった。たとえば，農具の備中ぐわは農業生産を高めたものとして３社の教科書に江戸時代の事例として示されていた。芸能は，能や狂言，歌舞伎や民俗芸能等の事例であった。特に第４学年では県内各地の民俗芸能が対象として取り上げられ，人々の願いや保存や継承のための取り組みが一定のページ数で示されていた。これらの建築，道具，芸能の事例だけで全体の７割を占めていた。

表１　小学校社会科教科書に掲載されている和文化に関する事例数（3 社合計）

	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年	合計
①儀式	0	1	0	3	4
②衣類	0	0	0	6	6
③食事	1	0	4	9	14
④建築	8	16	8	41	73
⑤道具	10	2	0	25	37
⑥算術	0	0	0	0	0
⑦遊戯	0	0	0	6	6
⑧文芸	0	0	0	5	5
⑨話芸	0	0	0	0	0
⑩工芸	0	5	1	3	9
⑪園芸	0	0	0	0	0
⑫絵画・版画	0	0	0	10	10
⑬芸能	0	9	6	21	36
⑭邦楽	0	0	0	0	0
⑮邦舞	0	0	0	0	0
⑯芸道	0	0	0	6	6
⑰武道	0	0	0	1	1
合計	19	33	19	136	207

残りの３割の事例にも特徴が見られていた。食事では，C 社の教科書がいくつかの時代ごとに食事例を提示しおり，時代の変化によって，食事の内容が変わることを知ることができると推測できる。絵画・版画の事例については，大和絵，水墨画，浮世絵が第６学年の教科書に共通して示されていた。特に水墨画については半ページ分のスペースを割いて掲載している教科書もあり，伝統文化内容として重視されていることがわかった。

なお、多くの事例が写真や絵図、文による説明が中心であるが、第４学年では単元における追究活動が示されていた。また、第６学年では室町文化を実際に体験し、その内容を伝える活動が掲載されていた。このような学び方の事例が増えることで、伝統文化の実践の可能性は広がっていくと考えられる。

・参考文献　中村哲編. 2004.『和文化　日本の伝統を体感する QA 事典』（明治図書）

小倉百人一首競技かるたの造形遊び論

藤原　昌樹（桃山学院教育大学）

漫画〈ちはやふる〉が巻き起こした競技かるたブームを追い風に，全日本かるた協会は競技かるたの普及活動を進めた. 作者の末次由紀の設立した〈ちはやふる基金〉が競技かるたの普及に貢献するなどしているが，漫画の連載が終了した 2022 年頃から，映画〈ちはやふる〉を知らない世代が現れ，“小倉百人一首競技かるた”の競技人口減少につながるのではないかと懸念される状況が生まれた. そこで，成人の競技人口増加を願う桃山学院中学・高等学校競技かるた部と美術教材の研究を進める桃山学院教育大学藤原ゼミ，新たな表現環境を模索する桃山学院大学美術部アンデレ会の 3 団体が連携を図りながら，古典学習の「小倉百人一首＝国語科教育」との構造だけでなく，美術教育・工芸教育へとつながるアートの視点から捉える“競技かるたの入り口”の構築を目指して，取り札の開発と展覧会の企画実践, ワークショッププログラムの開発に取り組み，未来に向けた“小倉百人一首競技かるた”の新たなグランドデザインが構築できるよう，活動から炙り出された問題を考察する.

１．はじめに

感覚的ではあるが，“小倉百人一首競技かるた”をモチーフに，教科等横断的な学習を意識しながら新たな学びの環境を探るべく，展覧会の実施やワークショッププログラムの実践を行い，興味関心につながる入り口づくりを模索した。競技経験者とは違う視点を見出すため，小倉百人一首を暗記することは一切せず，競技に強くなりたいといった意識も持たないようにした.

２．ニュー・カルタの研究

「競技かるたを大人から簡単に始められる仕組みをつくること」を主なテーマとして，2023 年度よりアートの視点を持った教材研究として取り組みを始めた．美術教育・工芸教育の視点から俯瞰的に見つめ，環境設定の模索から始め，調査により人気の歌を 20 首選び，段階的に興味関心を深める環境づくりに辿り着いたのである.

３．考察及び今後の課題

「小倉百人一首競技かるた」を日本発祥の和文化として，関連領域のコラボレーションが，伝統的な文化の継承を見据えた新たな環境を整え創出していくことが重要であることが推察された.「美術と美術教育」や「美術教育と工芸教育」,「小倉百人一首と競技かるた」,「競技かるたとスポーツ」の関係性のように，表裏一体，芸術やスポーツと科学とした両極のバランスを自然な感覚で保ち続けるには，これまでとは違う捉え方を肯定する美意識や身体感覚をもてる環境づくりが必要であることも示唆された．そして，本実践研究から,「造形遊び」や「伝承遊び」を核とする視点により純粋無垢な楽しさの醍醐味や希望，その先にある We11-Being（ハッピー）を見出せるのである．今後の課題として,「小倉百人一首競技かるた」のさらなる発展につなげるためには，芸術やスポーツ科学そして教育学も射程に据えた，地道な実践に基づいた研究を継続していくことの重要性が挙げられた.

「日本的生命観」の視点による道徳科の授業開発
―「生命の尊さ」をテーマとして―

森　一郎（和文化教育学会理事／元神戸市立高等学校教諭）

現在の道徳科の授業において、「生命」に関する事項は、最も重要な課題となっている。「学習指導要領」によると、「『生命の尊さ』という項目は道徳科の全体に関するものであり、他の項目を扱う場合においても、『生命の尊さ』を意識した指導が必要である」としている。

本発表では、最初に「生命の尊さ」の背景となっている生命観についての先行研究を概観する。生命観については複数の見解があるが、大きく分けると生物学的自然科学的な「生命」とそれを超越した根源的な「生命」と，二つに分けることができる。また後者の根源的な「生命」は前者の生物的な「生命」と区別するため「いのち」とひらかなで表現する場合がある。同時に、今まであまり言及されなかった「日本的生命観」についても検討する。理由として一つには、「日本的生命観」を取り上げることによって、授業の中で生徒が教材を身近に感じられるのではないだろうかという点と、二つ目には、「日本的生命観」に基づく授業は，道徳科の視点の「C　主として集団や社会との関わりに関すること」の中の内容項目である［我が国の伝統と文化の尊重，国を愛する態度］にも共通の話題を提供できる、と考えたからである。

そのため現在、教科書の中で使われている「生命の尊さ」の教材を一覧表にして批判的に検討し、そのことを踏まえて「日本的生命観」に沿った授業を行うためには、どのような教材を使い、具体的にどのような授業展開をすればよいかを提案する。

「生命の尊さ」について学習指導要領では「生命を尊ぶとは，かけがない生命をいとおしみ，自らもまた多くの生命によって生かされていることを素直に応えようとする心の現れ」とされている。また授業の指導に当たっては，「人間の生命のみならず，身近な動植物をはじめ生きとし生けるものの生命の尊さに気付かせ，生命あるものは互いに支えあって生き，生かされていることに感謝の念をもつよう指導することが重要な課題」となると指摘している。

以上の点を考慮して、本発表では「鯨の法会」を取り上げる。授業の「ねらい」としては「古捕鯨基地であった山口県の仙崎に設置されている鯨墓や，今でも同地で行われている鯨の法会を通して，死しても残る「いのち」が宿る動物に対する感謝の心や，その慰霊の気持ちを感じとり，日本人の生物に対する畏敬や慰霊の気持ちを理解し，共感する心を育む」とした。授業の教材として、鯨の法会を行っている写真や、仙崎出身の金子みすゞの詩を取り入れた。

そして最終的には、追試可能な道徳科の詳細な授業案を提案する。

自 然 体 験
―五感を生かして自然の不思議や楽しさにふれて―

中野　照雄（和文化教育学会会員）

1.　身近な自然を親子で楽しむ

2009 年の夏から北須磨文化センター主催で親子自然教室を始めたのがきっかけで、今は親子自然教室「たんぽぽ親子クラブ」として活動している。須磨 FRS ネット（須磨の豊かな自然を次世代につなごうー区役所との協働―）の団体にも加入し、その催しにも参加している。

子どもにとって自然体験（原体験）は楽しくて、おもしろく新たなことに気づく新鮮さがある。みずみずしい感性が育ち、新たな物事に挑戦しようとする内からのエネルギーが生まれてくるのだろうか。野草を採って天ぷらにして食べると、どんな野草が食べられるかが分かり、また食べられないものも大人と一緒の活動で学ぶことができる。昨夜のゲンジボタルの観察で、オスとメスが分かり、飛び方が違うことをクラスの朝の会で報告して満たされた気分になり、シイの実を炒って食べるとおいしい味を覚え、ザリガニがつかめるようになって喜び、昔はムクロジの黒い種は羽根つきの玉になったことを知り、その果皮で洗濯の泡が一杯出たことに驚き、カイコの幼虫からカイコ蛾までの記録をまとめて提出すると、賞をもらい、繭を作る不思議な様子を家族で観察して感動するなどたくさんの見えない力を備えてきているような気がしている。

２．活動場所と活動内容

活動場所は、神戸市須磨区の北に位置する地下鉄名谷駅周辺・落合中央公園・落合池・白川の里・奥須磨公園・天井川・住吉川・会場として北須磨文化センター・パティオ健康館・地域の集会所・新長田県立生活創造センター・地域交流北須磨支所などである。

活動内容は春・夏・秋・冬・手作りおもちゃをひとくくりにしている。春は、公園の春さがしで、七草、ホトケノザやヒメオドリコソウのシソ科、タンポポやブタナのキク科、バラ科のソメイヨシノの花や幹の観察など。白川の里で、野草を食べる会と化石探し。奥須磨公園の探検。夏はゲンジボタルの観察会。桑の葉でカイコを飼おう。川に入り生き物をたも網でとり観察。秋は草木の種集めと飛ぶ種の模型を作って遊ぶ。どんぐり集めとおもちゃを作って遊ぶ。白川の里の秋。手作りおもちゃ。冬は公園の冬探し（生き物や植物の冬越し）。凧つくりやいろいろな手作りおもちゃ。

３．発表内容

春から夏への取り組みの様子を映像で報告する。

第２分科会

和太鼓の二人打ち練習が幼児のリズム習得に与える影響

土師範子（中国学園大学）・廣畑まゆ美（兵庫教育大学院生）

１．問題の所在

筆者は，和太鼓を活用した音楽指導が子どもの音楽的表現力に与える影響を研究している（土師，2019，2021；土師・廣畑，2020）。和太鼓はリズムとパフォーマンスが一体となった音楽表現ができる楽器であり（野口，2010），体を駆使しながら自分の思いを伝える幼児の表現活動に適しているといえるが，保育現場での活動事例は，西洋音楽と比較すると圧倒的に少ない。我が国の伝統的な楽器を音楽教育に取り入れることが提案されて久しいが，今なお教育の現場において和太鼓は身近とは言い難い。現場で指導する保育者も，楽器演奏における難易度や音楽的な効用が分からないこともその要因といえる。

しかし本来和太鼓は，桴を握ることができる年齢であれば，何歳でもその実践が可能である。また多様な叩き方ができ，多様な音楽的効果を期待できる。例えば，同じ太鼓を２人で叩く「二人打ち」（複式単打法）の技法は，成果だけでなく，練習のプロセスを共有できるため活動が省察的になる。こうした奏法はピアノの連弾にも似ているが，和太鼓では旋律を意識して実践する必要がない点で，幼児期の早い段階から実践が可能となる。

本研究では，５歳児（男児）を対象に和太鼓の二人打ち（複式単打法）を行う練習プロセスを追いかけ，演奏内容や表現方法を多角的に観察・分析し，特に幼児のリズムの習得に与える効果を検討することとした。

２．方法

研究参加者：５歳児と研究者（土師）／実施期間：2024 年 10 月の任意の 6 日／実践内容：研究者がシンコペーションを含む比較的複雑な和太鼓の８小節のリズム譜（研究者作成）を手本で示し練習する過程を追いかける。これらを幼児が「一人打ち」と「二人打ち」で実践する様子を記録し，リズム習得の成果や練習過程の特徴を観察・分析した。

３．結果

リズムを習得するまでの時間には大差がなかったが，より練習過程が深化していたのは，二人打ち練習の過程であった。二人打ち練習では，幼児の練習内容に関する発話数が増し，研究者との対話を通して試行錯誤を繰り返し，主体的に反復練習を行う姿がみられた。また成果の面では，どちらもリズム譜通りに演奏できたが，二人打ち練習では，左右の手順までも指示した通りの完成度であった。リズム習得のみならず，奏法習得の面にも影響があったといえる。

４．考察

和太鼓の二人打ち練習は，幼児のリズム習得における練習過程に影響を与えたと考えられる。他者（研究者）の姿を模倣しながら学びとり，音に省察的になるとともに，視覚的な面から得た情報を活用しながら，音楽的な効用を高めたと考えられる。

本研究のみで傾向を一般化することは困難であるが，今後複数データを取得し，保育現場で実践することの有効性を証明していきたい。

郷土の音楽の音楽的特徴について

夏目　佳子（東海学園大学）

１．はじめに

郷土には、昔から伝わる伝統音楽や伝統芸能がある。現在も、これらの歴史を絶やさないよう、伝統を受け継ぎながら守り続けているものも多くある。夏祭りなどで踊られる盆踊りも、その一つであろう。

盆踊りは、歴史的には、先祖の供養のために踊り継がれてきていることがあり、お盆の時期に踊られることが多い。また、近年では、夏の行事の一つとして、花火大会などを開催する際に、地域特有の踊りの大会が開催されていることもある。

本研究では、伝統的に踊り継がれている盆踊りと比較的新しく踊り継がれている夏祭りの踊りを例に挙げ、その特徴と音楽的特徴を明らかにする。着目する踊りは、筆者の故郷である愛知県豊田市の、《猿投音頭》と豊田おいでん祭りの《おいでん》の踊りである。伝統的な踊りと比較的新しい踊りの特徴や地域性の有無を明らかにしたい。これらの結果をもとに、郷土の音楽を守り、発展させていくための教育的意義を検討していきたい。

２．研究方法

本研究では、《猿投音頭》と《おいでん》の踊りの音楽とリズム、歌詞に着目する。また、身体表現の観点から、踊り方にも着目する。これらを分析し、楽曲の特徴を明らかにする。

３．結果と考察

＜音楽と踊りの特徴＞

《猿投音頭》　・音楽の流れは４拍子で捉えた場合、４小節ごとの流れになる。
大きく捉えると、８小節の流れになる。ぴょんこのリズムが多く出る。
・踊りは、６小節ごとで同じ動きを繰り返す。

《おいでん》　・民謡調の踊りでは、音楽の流れは４拍子で捉えた場合、
踊りは３種　４小節ごとの流れになる。大きく捉えると、８小節の流れになる。
・踊りは８小節ごとで同じ動きを繰り返す。「おいでんみりんおどろまい」
が出てきた箇所では、踊りが変化する。

＜歌詞について＞

・《猿投音頭》も《おいでん》も、地元の馴染みのある場所や地名が出てきたり、その場所をイメージできる歌詞が出てくる。これらにより、より地域性を実感でき、踊っていてもその地域で踊っているという気持ちがより高まり、親近感を感じられると考える。

《猿投音頭》: 平戸橋、矢作の川、猿投の山など　《おいでん》: 緑の山、車の街など

・歌詞の最後、「おどろまい」（三河弁で「踊ろう」の意味）という同じ歌詞が使用される。

《猿投音頭》:「さあさおどろよ<u>おどろまい</u>」　「ふるさとおんどで<u>おどろまい</u>」

《おいでん》:「おいでんみりん<u>おどろまい</u>」

戦後レジームと伝統文化教育－武道に注目した教育社会学的パラダイム－

竹繁　諒真（武庫川女子大学）

はじめに

記念出版作成に当たり，昨年示した『戦後武道教育の現状と課題』を編集し実践の現状と課題を明示した。その中で戦後レジームと伝統文化教育の関係性を示唆した。

今回の発表では，戦後レジームが今日必修化される伝統文化教育とりわけ武道教育にどのような影響を及ぼしたのか，またこれまで指摘されてきた問題に戦後レジームがどのように影響したのか明らかにすることを目的とする。その際，先の研究では教育社会学的視点に立ち研究を行ったことから引き続き教育社会学的視点からの考察を試みる。

戦後武道教育と戦後レジーム

武道教育は，日本の敗戦により一度その歴史に幕を下ろすことになる。その後，高等学校学習指導要領が 1956 年に改訂され男子において体育科目群の中に柔・剣道等が設定されることになる。追って，選択必修科目として設定され，中学校において 2008 年には必修化が明記されることになる。しかし，2008 の学習指導要領改訂時に「武道」や「伝統」という文言が明記されるまでは武道は体育科目群において「格技」という表現であった。それは，格技系のスポーツとしての位置づけで学校教育に関与するためであったと考える。この理由について，戦後レジームという概念に注目する。そもそも，武道が戦後禁止されてきたのは戦時中に日本人の内包するサムライスピリットが諸外国にとって危機と判断されたためである。このような，武道禁止など様々な戦後の政策が日本に戦後レジームというメタファーとして内在し，教育にも大きく影響を及ぼしたとしている。そのうちの一つが，武道を格技系スポーツとして教育に関与させることだったと考える。

他方，武道必修化は国際的に日本人が自国文化に乏しいと評価されたことがその一背景であるが，そのように評価されてしまった要因は，戦後レジーム教育が伝統や文化を否定する側面を有していたからではないだろうか。

今日的課題に向けて

戦後の学校教育において武道は様々な問題を孕んできた。特に，多様な文化的背景を持つ学習者の存在や武道場と神前の設置，身体事故などがこれまで指摘された。このような問題は，決して見逃してよい問題ではなく，今日的にも批判の声は存在する。

このような指摘について，武道教育ではなく，和文化教育という枠組みでとらえることがひとつの糸口になると考える。教育的概念から言えば，「武道を学校で教育すること」，「学校教育として武道を実践すること」は大きくことなると考える。新たな教育の枠組みとして和文化教育から武道を捉えることで，戦後レジーム教育によって表面化した伝統文化への理解の乏しさや多様な学習者への配慮などの今日的課題にも対応する一つの糸口になるのではないだろうか。

「浮世絵版画」の教材開発とその特性

犬童　昭久（九州ルーテル学院大学）

1 「浮世絵版画」の教材開発

教材開発では，子どもたちが「浮世絵版画」について知り，興味・関心が持てるよう，多版多色摺の工程の体験を通して,版画に親しむ機会にすることを目的に開発を行なった。「浮世絵版画」（葛飾北斎『神奈川沖浪裏』）の著作物等使用許可を得た上で複製し，その版を用いた教材を作成した。なお,「浮世絵版画」は,①版下絵,②彫り（主版）,③校合摺り,④彫り（色版）,⑤摺り,⑥ぼかし，といった複雑な作業を経て出来上がるが,全行程を小学校の図画工作科の授業において実施するのは困難であるため，制作工程や準備物を簡略化し,「摺り」(6）に特化した内容とした。当教材を活用した体験を通して,日本のものづくりや，古くから伝わる伝統・文化に興味・関心が深まり，将来にわたって美術を愛好する態度や郷土愛を育てることにつながっていくことを期待し,小学校や美術館等にて実施した。

2　実践の成果と課題

成果として，子どもたちが，一連の取組を通して，ものづくりについて新たな視点を獲得し，創造的な活動が見られる等の学習効果が期待できることを伺うことができた。課題として，小学生対象に指導する際には，低，中，高学年別に「浮世絵版画の歴史」「その摺りの種類や技法」「使用する紙，道具類」に触れながら「浮世絵版画」を用いた技法を整理し，それぞれの技能に応じた指導法と内容の適切な関連性が求められ，小学校学習指導要領図画工作の目標に準拠し，発達段階に応じた基本的な用具や材料を用いて，学年別に内容を分類するとともに技能面での効果的な指導方法を検討する必要があることを確認した。

3　「浮世絵版画」教材の特性

現況において,小学校における図画工作科の授業で，浮世絵を題材とした鑑賞や木版画表現の活動の機会が減少傾向にあるとされる中で，子どもたちが日本特有の美術である「浮世絵版画」について知り，体験を通して親しむ機会を設けていくことは重要な意味を持つと考える。なお,「浮世絵版画」が出来上がる工程には,長い間研鑽が積まれた文化遺産とも言うべき伝統的な技術があり,次世代に引き継がれていくべき内容であると考える。併せて近年では，これまでなかった版材料や，あまり取り込まれてこなかった技術も導入され，版表現そのものも大きく変化しつつあることも事実である。大切なことは，こうした変化の中で，それぞれの版表現や表現内容が子どもたちにとってどのような意味をもち，その育ちにどのように貢献できるかを吟味しながら実際の活動をつくり上げていくことであると考える。本教材開発においては上記の考えに基づいて,今後も検討を重ねながら開発を進めていきたいと考える。

（犬童　昭久）

保育者養成校における和太鼓を取り入れた教育実践が及ぼす効果

大浦　知加（大阪千代田短期大学）

保育者養成校(以下，養成校)には，ピアノ演奏に対する苦手意識から，教育・保育現場で音楽活動を行うことに不安を抱えている学生が少なからずいる（大浦，2024)。そういった課題に対し，学生たちが音楽活動に楽しく取り組むことが不安を克服し，保育者としての資質・能力の向上に繋がる方策の一つとして，和太鼓を取り入れた研究を行っている。和太鼓は誰もがすぐに音を出すことが可能であり，身体や言語でも表現するために視覚的・聴覚的に模倣しやすくなり，初心者や子どもでも取り組みやすい。また，響きや振動を共有し他者と一体感を感じる和太鼓の特性が，コミュニティを築くきっかけとなり，音楽療法や精神的なサポートとして多くの場で取り入れられている。しかし，教育・保育現場に取り入れるためには，伝統を伝承することの理解の上に，教育的視点から学生や子どもたちへの効果的な指導法に関する研究が必要であると考えられる。大浦（2024）は，和太鼓の教育的効果を分析し，和太鼓の活動を通し学生たちが自己肯定感や人間関係構築力を高め，音楽活動に対する不安を克服し，保育者としての資質・能力の向上に繋がると仮定し，以下 2 点の和太鼓を取り入れた実践研究を行った。

まず，「創作活動」と「協同演奏」を行う表現活動として和太鼓を取り入れ，学習後に学生たちのインタビュー調査を行った。和太鼓を介し他者と少しずつ関係を深めていく活動は，主体性・協調性・心理的安全性を生み出し，人間関係構築力の向上に繋がった。また，言語表現や身体表現を伴う和太鼓は模倣したりリズムを覚えたりしやすいために，初学者の学生も成果を出しやすいことが自己肯定感の高まりに繋がり，音楽活動に苦手意識のあった学生に良い変化が示された（大浦，2024)。

次に，伝統を伝承することの理解の上に，教育的視点から考案した和太鼓指導法を体験した学生たちに，質問紙調査を行った。間を調整し合い好戦的に交流するように構成した和太鼓指導法を体験した学生たちは，楽しく好戦的に交流することが普段より他者を受容することに繋がり，社会性を高め，共に達成感を分かち合う体験から自己肯定感を高めていた。そして，自身の良い変化に気付くことから，保育者として子どもたちへの教育的効果を見出すことに繋がることも示された（大浦，2024)。

今回は，上述の和太鼓の創作活動と協同演奏を通し調査した学生のインタビュー記録から，新たに和太鼓の活動が及ぼす教育的効果の省察を明らかにするため，一学生の変化していった過程を，複線径路・等至性モデル（安田，2015）を用いて分析し加筆した。

引用・参考文献

大浦知加「和太鼓指導プログラムにおけるリレー奏指導法の提案―「人間関係」と「遊び」の視点からポリヴェーガル理論に着目して」『大阪千代田短期大学紀要』(53)，2024，pp23-34

大浦知加「和太鼓を取り入れた音楽表現プログラムが及ぼす教育的効果の可能性―学生のインタビューを通して―」『大阪教育大学初等教育部門　実践学校教育研究』25・26 号，2024，pp39-48

安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ『TEA 実践編』新曜社,2015

第３分科会

和菓子を介した日本文化の横断的理解－実践報告と今後の展開への提言―

須川妙子（愛知大学）

和菓子は日本文化のあらゆる要素を取り込んで創造されるものである。植物性食材を主としていることから、農耕民族の生業や小豆に込められた信仰心・自然観がわかる。製作工程には水加熱を主とした料理や手仕事の技が活かされている。味わう段になれば、茶や料理との相性を重視し、共食の喜びを媒介するものである。また、味わいは味覚にとどまらず、その造形美、器や室礼との調和を鑑賞する視覚の味わいもある。抽象的造形、菓銘には絵画、工芸、文学などの芸術分野からの影響がみられ、日本文化の美意識を感じ取る。

こうした特徴をもつ和菓子は、日本文化のあらゆる分野を横断的に理解するための媒介になるとの理念から、発表者が関わる日本文化関係科目や国際交流プログラムにおいて、和菓子をテーマにした例を紹介し、和菓子を教育の題材に活用することを提言する。

発表者の所属大学における実践例として以下を報告する。

国際交流プログラムへの参加を希望する学生は、「日本文化のかたち」「日本理解」などの日本文化を学ぶ科目の受講が推奨されている。この科目における教育要点は、日本文化の基層は農耕にあること、協働による文化の創造が型を重視する文化を生み出したこと、型があるがゆえにそこに創造性（型破り）の意識が芽生えること、型破りには他分野の要素への関心と理解が必要であること、その結果としての表象は自由度が高いことである。日本文化の例として茶の湯や和菓子を取りあげる回がある。

国際交流プログラムにおいては、和菓子（練り切り）製作、銘を考える、和歌にインスピレーションを得た菓子をデザインするなどの演習を行う。これらの演習は上記の授業内にも取り込んでいる。国際交流プログラムでの演習の前もしくは後に、学生もしくは教員が、交流先の学生に対して上記科目の要点の解説を行う。

実践を通して見えてきたことは、和菓子を茶の湯との関係すなわち型の文化の一部として、馴染み難いものと捉えていた双方の受講生の意識変化である。和菓子は時代や状況、相手に応じて自由に造形できるものであり、柔軟に変容可能であるとの気づきに繋がった。

また、和菓子の造形や銘の鑑賞は日本文化の芸術的要素を読み取ることである、和菓子製作は日本文化のあらゆる分野から得る感覚・感情・感性を表現することであると、さまざまな日本文化を横断的に理解することの重要性への理解に繋がった。

こうした実践結果から、和菓子をこれからの日本文化教育や国際交流のテーマに取り入れることを提案する。和菓子の表現は唯一の正解を求めることがない。和菓子を題材にしたワークショップ等が、人の属性に対する固定観念を取り払う他者理解への一助となるのではないか、他者の感性や思考、能力をそのまま受け入れるインクルーシヴ教育につなげることはできないだろうか。また、和菓子の造形や銘を使って、日本以外の文化圏の文化的要素を表現することも可能であるから、異文化交流プログラムに取り込むことで他文化の相互理解を促進することになるのではないか。和菓子を題材にした横断的な日本文化の理解を、他者理解へとつなげる教育実践を広めることを提案したい。

小学校における和文化カリキュラムの構築

向井　隆盛（行田市立南河原小学校）

行田市立南河原小学校は、埼玉県北部の行田市の中でも最北端にあり、学区は利根川を挟んで群馬県に面している。稲作を中心とした穀倉地帯に多くの史跡を有し、平家物語にも登場する武士を輩出した歴史ある土地でもある。

本校は、令和３年度末をもって廃校となった近隣の北河原小学校の児童を受け入れ、令和６年度を起点として１０年後を目途に、市の計画により近隣８校とともに１校の義務教育学校へと統合される予定である。このような激しい変化の中にあって、自らの住んでいる地域に愛着と誇りをもって生き、様々な問題に果敢に挑むことのできる人を育てることは、地域の未来を負託された学校の使命である。その使命を果たすため、本校では、教育課程に位置づけられている「ふるさと学習」を、一層充実させることに取り組んでいる。全学年を通じて、文化関連の学習や行事が実施されており、それらの教育活動を整理し、「文化カリキュラム」に整理して示した。さらに、文化体験学習の楽しさを地域への愛着へと高めいてくためには、物語としてのストーリー性ある学習が必要である。そこで、これらの学習を系統的にまとめるとともに、博物館の学芸員等の協力を得て、博学連携による「まなびのデザイン」として示した。学年間を縦に結んで学習のストーリー性を強調するとともに、博物館学芸員等に担ってほしい役割を端的に示し、打ち合わせの際の資料として用いている。

小学校における文化学習は、南河原小学校の実践のように、全学年で実施されていても、それぞれの学習の結びつきが明確でない場合が多い。南河原小学校の文化カリキュラムにおいては、ささら獅子舞、在来青大豆、南河原スリッパの３つの内容について、各学年の学習を系統的に結びつけ、ストーリー性を見出すことができる。南河原小学校では、これらの３つの柱を中心に、「まなびのデザイン」を作成している。

「まなびのデザイン」には、各学年の学習内容を簡単に記述するとともに、イメージがつかみやすいように写真も掲載し、視覚的に学習の大要をつかめるようにした。最後に目指す児童像を示すことで、関係者が歩調を合わせて指導を進めている。

本発表においては、南河原小学校の「文化カリキュラム」と「まなびのデザイン」の作成について述べるとともに、博物館・美術館との積極的な連携について考える。

歴史文化遺産を未来につなぐ

吉田　廣（和文化教育学会　顧問）
西脇　親（富合地区ふるさと創造会議）

1.　人口減少・高齢化で歴史文化遺産が危機

2.　歴史文化遺産の保存・継承への取り組みの事例

(1)　　加西市の主な歴史文化遺産

玉丘古墳（国指定史跡）　日本最古の石仏「古法華石仏」（国重要文化財）　北条節句祭り　宿場町の景観を残す市街地　田遊び・鬼会（国重要文化財）など

(2)　歴史文化遺産を未来につなぐ取り組み

①市、教育委員会、市議会、市民の理解と協力

〇市の方針、教育委員会（教育の重点）に明示（市広報紙で特集記事）

〇歴史文化遺産の保存と継承推進計画等の策定

〇各部局の連携の強化と好古館の建設

〇市民の声を聞く市政の推進（タウンミーティング等で意見交換）

②歴史文化遺産に光を当て、輝かす

〇青野原俘虜収容所跡地　山城（善防師城　小谷城）

〇山伏峠石棺物（鎌倉～室町）　古墳　石仏　廃寺

〇隠れキリシタン遺跡（異形石仏を郷土史家が生涯かけて研究）

〇あびき湿原（トキソウ　ハッチョウトンボなど希少種動植物）

ア　保存、継承の主力は自治会と「ふるさと創造会議」

〇人口減少や高齢化の中、歴史文化遺産の保存と継承の担い手

〇『地域の名所・旧跡』発刊　歴史探訪　『ふるさと散歩』の活用

イ　若い世代が受け継ぐ

〇こども狂言塾（2014 年誕生）近隣の小学生で構成

〇播州歌舞伎（加西市高室が発祥。隣町多可町も継承）

〇小学校―郷土学習　そば打ち体験　石仏彫り　石仏制作

〇こども和太鼓（5 グループ）―各種イベント等で演奏

〇小中高生がボランティアガイドとして活躍（五百羅漢等）

ウ　公民館、氏子、保存会、継承団体等で保存・継承

エ　多様な地域遺産を活かす観光との連動交流人口を増やす

オ　多くの人々の智慧と協働で地域を活性化

３．地域の取組事例

(1)「青野原俘虜収容所跡」を活用した取組

(2)想定している効果

文化財を活用したカリキュラム・マネジメントに関する研究
-中学２年生を視点として-

出村　雅実（龍ケ崎市立龍ケ崎中学校）

1. はじめに

本研究は、理科教育を軸とした教科横断型学習について、伝統・文化に関する教育を中心とした和文化教育を実践するための、カリキュラム・マネジメントに関する教材開発研究である。出村(2023)は、中学１年生において金属・金属製品を題材とした社会科・理科・技術科の教科横断型学習による学習内容の深まりだけでなく、埋蔵文化財への理解も深めるための教材開発と教育課程の編成を試みた。その結果、教科の年間計画に対して大きな変更をすることなく実施可能であることが示唆された。さらに本研究では、年間計画への負担を軽減しつつ、中学２年生での実践を視点とした教材開発を行った。

2. 教材とカリキュラム・マネジメントについて

A 中学校で使用されている社会科歴史分野の教科書と中学２年理科の教科書について、伝統・文化に関する内容として共通しているものとして、「陶器」が挙げられる。社会科では、近世に伝えられて各地の特産物になったことが示されている。理科では、酸化還元による釉薬の色変化が示されている。これらの内容については、共に１学期（２学期制においては夏休み前）に学習することになっている。また、美術科では、２学期初め（２学期制においては夏休み後の１学期中）に陶芸について扱っている。そのため、学習時期の大きな変更をすることなく、教科を横断した連続的な学習を実施できる可能性が高いことが示唆された。

3. 学習の振り返りについて

教科横断型学習として実施するにあたり、学習の一貫性を持たせることが肝要である。学習のつながりを意識しやすく、一貫した内容であることを気づかせやすくするためには、振り返り活動の共通フォームを活用することが効果的だと推察した。そのため、Google フォームと Google スプレッドシートを組み合わせた「振り返りシート」を試作した。このフォームは、現在３年数学科で用いているフォームを改変して、振り返り活動の項目を学習活動に合わせたものとして作成した。生徒個人の振り返りを教員が確認し、フィードバックを記入して生徒に返却するまでを、オンラインで完結できるよう開発した。

4. 研究のまとめ

授業実践を行うことについて、それぞれの教科の年間計画への影響は少ないと考えられる。そのため、可能であれば来年度以降に実践を行い、教材やカリキュラム・マネジメントについての検証を行いたい。

〈参考文献〉

出村雅実(2023) 埋蔵文化財の理解を深めるカリキュラム・マネジメントに関する教材開発： 理科教育を軸とした和文化教育の教育課程編成について．流通經濟大學論集，58(2)，43-155.

地域の伝統産業「紀州備長炭」の継承
－タイ王国からやってきた小学生兄弟への日本語指導の中で－

吉村　純三（ＮＰＯ法人和歌山県日本語教育の会）

【実践に至る経緯】本実践発表は、本年（2024 年）4 月に母親の実家である日高川町内の紀州備長炭製炭士の祖父宅にやってきた、タイ王国で生まれ育った 2 人の少年への日本語指導を通し、地域の伝統産業ともいうべき紀州備長炭の学習に取り組んだ授業の様子等の実践発表である。発表者は、ＮＰＯ法人和歌山県日本語教育の会理事長として、技能実習等の在留資格で和歌山県内に暮らしている外国人等の方々を対象に、ボランティア活動として日本語教室を開設・運営、日本語の指導等を行ってきている。こうした中、本年 4 月に日高川町教育委員会より業務委託を受け、日高川町内の小学校にともに 6 年生として受け入れた、タイ王国から来日した兄弟の日本語指導を担当することとなった。

【実践の概要】実践期間：2024 年 10 月 7 日～11 月 18 日　授業時数：「社会」8 時間扱い

日本語指導を拡げる一環として、第 2 学期より「社会」を学習することとした。教材として学習者にとって最も身近な「紀州備長炭」を取り上げることにより、地域の伝統産業への興味関心を深めたいと考えた。学習にあたっては、学習者の祖父が紀州備長炭の製炭士であり、学習者も伝統的な工程の一部を体験したことを踏まえ、その全工程を理解することとした。その工程は一般的に、①伐採、②木拵え、③窯詰め、④口焚き、⑤炭化、⑥ねらし、⑦窯出し、⑧灰出し、⑨選別・箱詰めである。こうした工程理解の中で、基本的な語彙を習得するとともに、作業に伴う危険性や困難性などにも関心を持てるようにした。

【紀州備長炭について】

和歌山県は古より「紀州木の国」とも呼ばれ、令和 5 年度統計では県土総面積の 76.4%が森林であり、さらに、その 80%以上が紀州杉や紀州檜などの植林による人工林である。和歌山県では林業が主要産業のひとつであった時代が長く続いた。こうした建築用木材の生産を主とした林業とともに、江戸時代には紀州藩により里山での「ウバメガシ」を原材料とした、「紀州備長炭づくり」が奨励され、藩の重要な財源の一つとなっていたといわれている。様々な生活様式の近代化の中で、炭全般にわたる需要の低下に伴い、全国的にも製炭業の衰退が著しいが、和歌山県内においては、いくつかの地域で「紀州備長炭」の生産が現在も継承されている。その中でも紀州備長炭の日本一の生産地といわれるのが、和歌山県日高郡日高川町である。紀州備長炭は原料であるウバメガシを 1000 度を超える高温で炭化させた、炭素純度の高い良質な木炭である。その特長である赤外線による高火力やその安定性、また低温長時間燃焼が可能であることや、煙が殆んど出ないことなどが認められ、一般家庭用というよりは全国各地の炭火焼きを利用した専門的な店舗などでの需要が多く、こうした関係者から高い評価を得ているといえる。

【参考：ＮＰＯ法人和歌山県日本語教育の会】

この法人は、和歌山県内に在住する外国人並びに外国とつながる子どもたち等に対して、日本語教育に関する事業等を行い、これをもって多文化共生地域社会の実現に寄与することを目的とする。（定款より抜粋）

設立：2021 年 11 月 1 日　日本語教室:海南市・有田市・広川町の５つの公民館等で開設

第４分科会

和文化教育における書き初め－文化的媒介装置としての機能と可能性－

河島　由弥（帝京大学）

1

本研究は、和文化教育的観点から、日本の独自の文字文化である「書き初め」を、個人と社会を結ぶ「文化的媒介装置」として再解釈し、江戸時代の寺子屋における事例を中心に、書き初めが果たした文化的・教育的機能の歴史的変容を分析するものである。

書き初めは、新年に個人の抱負や願いを文字で表現し、社会と共有する伝統文化（年中行事・儀礼）であり、自己の内面的価値と共同体の価値観が交差する独自の教育的意義を持つ。本研究では特に、書き初めが「個人の内面的な表現と社会的規範が交差する文化的インターフェース」としての役割を果たしている点に着目する。

2

現在行われている書き初めの原型となったと考えている、近世の寺子屋においては、書き初めは、「私的な願望表現」から「規範的な手習いの実践（習得）」、そして、天神信仰を通じた文化統合というプロセスを経て、個々の願望や目標が、天神信仰の儀礼を通じて共同体の価値観と融合し、教育的成果（手習いの上達）と社会的承認（共同体内での共有）が達成されることで、文化的統合が実現された。

このように、天神信仰を通じ、私的な目標が共同体的価値観と調和することで、書き初めは「個人の内面的価値を社会と共有する行為」として機能し、近世の教育実践において、個人と社会の価値観を統合する文化的媒介装置として重要な役割を担ったと考えることができる。

3

このような文化的統合は、技能、精神、文化の多層的要点に展開される。技能的側面では、手習いによる書写技術の向上と師弟関係が独自の文化形成を促進され、精神的側面では、天神信仰による個人の願望と共同体の価値観の調和が図られる。さらに文化的側面では、年始という個人の契機と寺子屋という社会的場が交わり、伝統的感覚と連続した独自の特性が創出される。

4

本研究が提示する「文化的媒介装置」という概念は、書き初めの重層的な統合機能を理論的に把握する枠組みである。この概念は、第一に書き初めが個人の新年の願望表現という私的な時間（年始）と、寺子屋という社会的な空間での集団的実践を統合する点。第二に、個々の私的な目標や願望を、天神信仰という社会的・宗教的な枠組みを通じて共同体で共有可能な価値へと変換する役割を担う点。第三に、個人の技能向上や内面的成長を促しつつ、それが共同体の教育活動や文化的価値の継承に寄与するという、歴史的・文化的な積み重ねの中で機能する点を示す。書き初めは、現代の教育現場においても伝統文化の創造的継承のモデルを提供し、地域社会との連携や世代間の文化的対話を促進する契機となり得る。このように、書き初めは和文化教育の理念を具現化する教育的アプローチとして位置づけられるだろう。

小学校国語科書写における書き初めー和文化教育的視座からのアプローチー

福井　淳哉（帝京大学、帝京大学書道研究所）

1. はじめに

令和３年６月の書道国会議員連盟総会における提言を受け、書写・書道教育推進協議会は『国語科書写の指導において身に付けるべき毛筆実技に関わるガイドライン』（以下、「ガイドライン」と表記）を作成するに至った[1]。

近年、教員養成課程において毛筆書写の実技時間が十分に確保されていない事例が増加しており、現場教員の国語科書写に関わる資質・能力、特に実技面での技能に大きな差異が生じている。このような背景のもと、「ガイドライン」は、小学校・中学校における毛筆書写指導に係る教員の資質・能力向上を目的として作成された[2]。

2. 書き初め指導

「ガイドライン」は、学習指導要領及びその解説に基づき、教員が身に付けるべき毛筆実技の要点を体系的にまとめたものである。その特徴的な点として、学習指導要領解説において「内容の取扱いについての配慮事項」として示された書き初めを[3]、独立した項目として位置づけている点が挙げられる。

書き初めは、生活文化である日本の書道を特筆する要素であり、また平安時代の宮中行事を起源とする儀礼的性質を備えている[4]。よってその実践は、書写教育に留まらず、書写の能力が生活の中の様々な行事に生きていることを児童・生徒に実感させるとともに、伝統行事の体験的な学びの場として重要な役割を果たす。

以上の要因から、「ガイドライン」検討委員会は、教員の指導力向上において書き初めを重要な指導項目として位置づけることとした。

3. 書き初め和文化教育的価値

このように、書き初めは現代の書写教育において重要な役割を果たしている。また、書写学習の応用・まとめとしてだけでなく、例えば、伝統行事である「どんど焼き」との関連により、平安時代以来の伝統が現代に継承されていることを児童・生徒が実感する機会となる。さらに、書き初めを通した地域コミュニティとの関わり（学校で行われる書き初め大会に地域の指導者が参加する等）は、和文化教育としての可能性を秘めている。

手書きの機会が減少している現代社会において、書き初めは日本の文字文化と日常生活、そして社会とを結ぶ重要な架け橋となる。冬休みの課題や家庭学習としての意義を踏まえつつ、今後はより広い視座から書き初め指導の在り方を検討していく必要があるだろう。

『会報』第 41 号，（公財）全国書美術振興会，2024，p. 7.

[2] 『国語科書写の指導において身に付けるべき毛筆実技に関わるガイドライン』，書写・書道推進協議会，2024，p. 2.

[3] 『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説国語編』，文部科学省，2017，p. 165.

[4] 『報告書 令和 2 年度 生活文化調査研究事業（書道）』，文化庁，2021，p. 7.

中学生における詩吟の教育的活用の可能性に関する効果検証
―伝統文化理解と国際理解に繋がる教育に着目して―

八木　利津子（桃山学院教育大学）　　井上　寿美（摂南大学）

【研究の目的】英語科の授業で詩吟体験の機会を得て、詩吟の教育的役割を明らかにするとともに、伝統文化理解教育と国際理解教育に繋がるかどうかを考察する。

【研究の方法】実践時期：2024 年 2 月 15 日

調査方法：A 中学校での英語科の授業で生徒 129 名を対象に詩吟体験活動を行い、伝統文化理解と国際理解が促進されるか事例検討した。また、外国籍の英語講師も詩吟の講話や寒梅を吟じ生徒の反応について日本人講師の授業後と比較した。授業後のふり返りでは、「詩吟への感想」、「文化や国際理解への考え」に加えて、「書き下し文で吟じる詩吟が日本の漢詩学習者にとって漢詩作品の理解を深める助けとなるのか」等、漢詩を詩吟で吟じる学習における有効性の質問項目を設定し、『とてもそう思う・思う・思わない』の 3 件法から考察を加えた。さらに、生徒が記述した授業後の学びについて計量テキスト分析を行い、思考傾向を把握した。

本調査は、所属大学の研究倫理審査の承認を経て実施した。（承認番号 21 桃教大総 3-10）

【研究結果①】一部抜粋（129 名中 33 名欠席により、有効回答 96 名とした。）

英語科に詩吟体験を導入した結果、「詩吟の有効性」「授業の良さ」「漢詩の内容理解」「作者への思いや共感」「漢詩に対する感動」「異文化の大切さ」という問いに対して『とても思う＋思う』が、それぞれ 98.0%、100.0%、95.0%、88.0%、94.0%、98.0%と、授業の良さに賛同する思考性が最高値を示し、次に有効性が他項目を上回った。

【研究結果②】一部抜粋　実践後は漢文の理解やメロディに込めた思いを受け止め、日本文化に関心をもち文化の大切さなど興味を高める独自の学びに対する「思い」が反映した意見が顕著にみられた。頻出語の分析結果によれば、総抽出語 1,165 語数から出現回数が多かった上位頻出語には、「思う」「歌う」「良い」「声」「メロディ」「日本」「意味」「先生」「迫力」などが現れ、詩吟の活用可能性が拡がった。

【考察とまとめ】本研究では、自国の伝統文化を体験することで、詩吟が教育に果たす役割を明らかにしたいと考え実践検証に至った。質問紙調査からは、「詩吟の有効性」や「内容理解」「詩吟への感動」など 9 割の生徒が肯定的な意見を述べ、「互いの国や文化の共有は大切」の平均値が他項目と比して高値を占め、国際理解にも繋がる結果が得られたことから教育的に有用と考える。また、自由記述の計量テキスト分析結果では、詩吟の拝聴が印象深く心に留まる一つのツールとして有効であることが示された。すなわち、詩吟という独自の教材を通して、漢詩への親しみや興味をもち伝統文化を守りたいなどの意見が表出すると推察する。さらに、外国籍教員と日本人との協力指導により、和文化理解や共生への意識向上をより可能にした。今回の教育活動は 1 校の事例で他校との比較調査や統計的検定が不十分であり、教育的役割に関して明らかに効果があったと言い難いが、一定の教育的役割は果たせたと言えよう。今後も、詩吟活用の多様な実践機会を得て追究したい。

教材活用としての双六

谷　明子（双六読書会・小さな靴あと）

筆者は「双六読書会・小さな靴あと」を主宰し、オリジナル双六を作成することで双六の魅力と学習機能を探求してきた。双六はともすれば「子どもの遊び」と捉えられがちだが、未就学児から高齢者までの幅広い世代に「遊びながら学ぶ」アプローチが可能な特性がある。オリジナル双六の試作と研究、実証を重ねた結果、双六を「見る」「遊ぶ」「作る」という３つの手段によって各年代層にあったプログラムを開発した。

今回「遊ぶ」で紹介する双六は一見すると分かりにくい双六である。英語表記、ぎっしりと並んだ絵マスは西洋風と写り、和文化と関係あるのだろうかと疑問を持たれるかもしれない。だが、絵双六の最盛期である江戸時代に影響を受け、絵師達の挑戦に背を押され、複雑な学びを体感できる新しい双六を作成しようと考えた末である。

平和が訪れた江戸時代は庶民が文化を牽引した。「遊び」であった双六も庶民の「知りたい」に応えて実に様々な内容で作られた。アイデアと技量を尽くし、新規性を競ったのである。そこには形式を重んじる武士や公家文化とは異なり、何でも楽しんで知ろうという庶民の好奇心に満ちた需要があった。この庶民文化の力は後に来る西欧諸国の軋轢を跳ね返しつつ取入れる柔軟さを併せ持ち、日本を支えたと推測する。双六は世界中に存在するが、日本の双六のみ『SUGOROKU』という日本の呼称で認知されている。それは江戸時代の双六が日本独自の発展を遂げ、庶民パワーを感じさせるからに違いない。

しかし今日の双六は簡素化が進み「子どもの遊び」というイメージが定着している。だからこそ難易度をあげ学習に特化する双六を作成している。双六の「知る」「学ぶ」という特性を生かすには歴史が最適である。日本を知るには世界を知らねばならない。世界を知ることで日本の特異性を再確認し、予測不能の未来に備える知識を持つことができよう。

今回は『第一次世界大戦双六（ＷＷＩ）』に加え新規に『キューバ危機双六』を紹介する。

学習に興味を持つには理解が進まなければ難しい。だが双六は「遊び」であり「分からなくても遊べて楽しい」のである。その過程で「知る」という「学び」の入口に立つことが可能となり、遊ぶうちに内容の一部を覚えてしまうことも起こり得る。

双六で「遊ぶ」ことはいわば「教えてもらう」ことである。他方、双六を「作る」ことは「教える」ことと同じであろう。題材の内容を掴み、イメージを新たに作り出して絵を描き起こし、違和感なく遊べるように組み立てなくてはならない。これには題材をどれだけ自分のものとして理解するかにかかってくる。だからこそ大変な作業となるが、この工程が深い学習効果を得る機会となる。今回は「遊ぶ」と「作る」から教材として特化した双六活用法を提案したい。

言語文化創造に向けたカリキュラム作成

今宮　信吾（大阪大谷大学）

１　発表の動機

現行学習指導要領では、小学校から高等学校を通して言語文化を児童・生徒に創造させることが求められている。しかしながら、言語文化とは何か、言語文化を創造することがこれからの教育にどのような影響を与えるのかについては十分な検討がなされているとは言えない。発表者は国語教育を中心に研究を進めているが、言語文化＝国語教育であるとは捉えていない。

そこで本発表では、言語文化を創造することを目的としたカリキュラム作成の意味と次期学習指導要領の柱となる。持続可能な社会の創り手、ウェルビーングの向上にどのような役割を果たすのかを検討する視点を提示する。

２　発表内容

学習指導要領国語編における言語文化創造に関する項目を提示し、それらが国語科以外の教科どのような関連を示すのか、それによる教科横断的な学習がどのように展開できるのかを構想し、提示する

カリキュラム･マネジメントを行い、教科横断的な学習ができるように、教材開発の視点を提示する。その上で授業構想の視点を示し、参会者の方への実践的アプローチの方法も示す。

３　実践モデル提示

小学校、中学校、高等学校の教科書教材をどのように活用して実践を行うのか、そのモデルを提示しそこからカリキュラムモデルを作成する手順を示す。歳時記的・風土記的アプローチによるカリキュラム作りを提示する。

４　今後の課題

少子化が進み、これからの学校の状況は大きく変化する。次期学習指導要領につなげるためには持続可能な教材提示や単元計画が必要である。時代が変わっても変わらないものそれが言語文化であると捉えている。

歳時記的な伝統的な言語文化と風土記的な地域による言語文化、そしてこれから創造されるであろう現代の言語文化をつないでいくために、学校におけるカリキュラムをげんざいの教科書を活用しながらも学校ごとのカリキュラムとして提示していくことがウェルビーイングの向上につながるととらえている。

和文化に言語文化が位置づくことは明らかではあるが、あらたな言語文化創造のための視点についても参会者と一緒に考えたい。

講演

和文化教育の提唱

中村　哲（和文化教育学会会長・兵庫教育大学名誉教授）

「和文化教育学会」は、平成 17 年 4 月 30 日に兵庫教育大学にて「和文化教育研究交流協会」として創立された。今年度で創立 20 周年を迎え、第 21 回和文化教育全国大会神戸大会が、「文化創造としての和文化教育―過去・現在・未来を紡ぐ―」の大会テーマで開催される。この記念大会での「和文化教育の提唱」のテーマに関する講演の要約とパワーポイント資料を提示する。

和文化教育の課題は、次のように指摘できる。「自国の伝統文化教育に基づいてアイデンティティー形成が強化されると偏狭な自国中心主義の教育に陥る。自国のアイデンティティー形成なしにグローバル世界への関与を図る教育は難しい。このジレンマへの対応が和文化教育の課題である。」

この和文化教育の課題について、「和文化自体の価値」と「文化創造アプローチ」を鍵概念にして、「和文化教育」に関係する歴史的知見を考察する。具体的には、我が国において国際的交流を意図して世界に発信した新渡戸稲造(1862.8-1933.10)の『武士道』（1899）と岡倉天心（1863.2-1913.9）の『茶の本』（1906）をてがかりにする。「和文化自体の価値」については。稲造は「武士道」を、天心は「茶道」を基軸にしている。前者は,封建体制における武士階級の個人としての精神や社会的規範が重視される。後者は,個人と他者及び人間と自然との交流に基づく茶道文化が重視される。さらに、「文化創造アプローチ」としては,稲造は文化創造アプローチの目的から「平和」、方法から「国際交流」を意図する。天心は文化創造の価値形成方法となる茶室での亭主と客の人間同志の交流と同様に芸術文化と主体との「共感による心の交流」を重視する。

和文化教育学会としては、例えば、目的として「平和」というグローバル文化価値を明示し、その文化価値を創造する方法として「国際交流」や「共感による心の交流」を活用することが今後の和文化教育学会の未来的展望を図る上で意義がある。例えば、グローバル文化シンボルとしての「鯉のぼり」活動、「一碗からピースフルネスを」を指針とする玄室先生の茶道が参考になる。今後、日本の文化価値をグローバルな観点から見出し、その価値を未来の文化創造として発展を図る活動を期待したい。

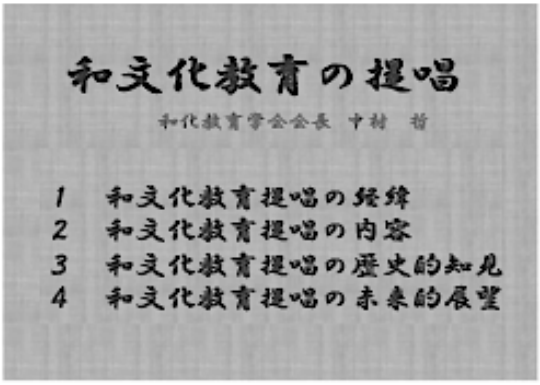

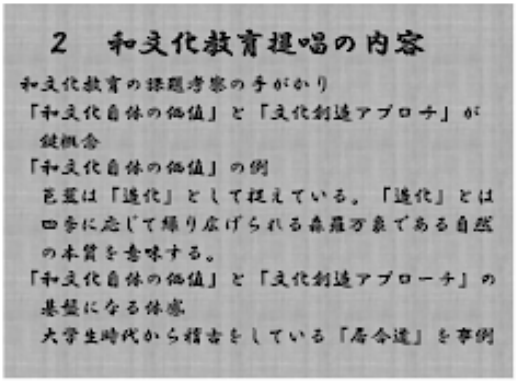

2　和文化教育提唱の内容

和文化教育の課題考察の手がかり

「和文化自体の価値」と「文化創造アプローチ」が

　鍵概念

「和文化自体の価値」の例

　芭蕉は「造化」として捉えている。「造化」とは

　四季に応じて繰り広げられる森羅万象である自然

　の本質を意味する。

「和文化自体の価値」と「文化創造アプローチ」の

　基盤になる体験

　大学生時代から稽古をしている「居合道」を事例

伯耆流居合道の理念

開祖の久安は天正三(1575)年に出生、文禄五(1596)年正月に京都愛宕社に参籠、剣術の精奥を得た。

①「武」の字源は、一般的に「戈（ほこ）を止（と）める」と解されるが、「戈が止（や）む」と捉える。

②居合は音う敵を倒すことではなく、「不音ノ利」をなすこと。敵対する相手を刀によって殺傷するのではなく、「刃ヲ心ノ鞘ニ納テ」、抜刀しない「未然の居合」。

伯耆流居合道の体験

稽古相手と呼応する体捌きや業が決まる瞬間

業の動きに双方の動きが合致し自他を忘れる体験

3　和文化教育提唱の歴史的知見

「和文化教育」に関係する歴史的知見を提供した人物

　新渡戸稲造(1862.8-1933.10)　　岡倉天心（1863.2-1913.9）

　『武士道』（1899）　　『茶の本』（1906）

新渡戸稲造『武士道』（1899）の内容

　序文　第一章　道徳体系としての武士道　第二章　武士道の根源

　第三章　義　第四章　勇気　第五章　仁愛　第六章　礼儀　第七章　誠実

　第八章　名誉　第九章　忠義　第十章　武士の教育　第十一章　克己

　第十二章　切腹および敵討ち　第十三章　刀・武士の魂　第十四章　婦人の教育

　と地位　第十五章　武士道の感化　第十六章　武士道はなお生きられるか

　第十七章　武士道の将来」

新渡戸稲造は「和文化自体の価値」を「武士道」として提唱

「文化創造アプローチ」として「平和」と「国際交流」を重視。

稲造が1920年に国際連盟が設立された際に事務局次長に就任したことにも関連

岡倉天心は,1890年10月東京美術学校の校長、日本美術の保護と発展に尽力。

1904年にボストン美術館中国・日本美術部に勤務

1910年にボストン美術館中国・日本美術部長

　　日本美術の世界的評価を高める貢献。

岡倉天心「茶の本」（1906）の内容

本著の目次は,次の7章で構成。

第一章 人情の礎　第二章 茶の流派　第三章 道教と禅道

第四章 茶室 第五章 芸術鑑賞 第六章 花 第七章 茶の宗匠たち

岡倉天心は,「和文化自体の価値」を「茶道の文化力」と説明

「文化創造アプローチ」としては茶室での亭主と客の人間同志の交流と同様に芸術文化と主体との「共感による心の交流」の方法を重視

4　和文化教育提唱の未来的展望

「和文化教育」としての「和文化自体の価値」と「文化創造アプローチ」の視点から考察、新渡戸稲造の『武士道』と岡倉天心の『茶の本』の知見は,次のように指摘される。

「和文化自体の価値」については稲造は「武士道」を,天心は「茶道」を基軸にしている。前者は封建体制における武士階級の個人としての精神や社会的規範を重視。後者は,個人と他者及び人間と自然との交流に基づく茶道文化を重視。

「文化創造アプローチ」としては稲造は文化創造アプローチの目的から「平和」、方法から「国際交流」を明示。

天心は文化創造の価値形成方法となる茶室での亭主と客の人間同志の交流と同様に芸術文化と主体との「共感による心の交流」を重視。天心は,目的とする価値を設定するのではなく,「共感による心の交流」とする価値形成の方法を重視

和文化教育学会としては目的として、「平和」と「国際交流」というグローバル文化価値を明示しその文化価値を創造する方法として「共感による心の交流」を活用することが今後の和文化教育学会の未来的展望を図る上で意義がある。

・グローバル文化シンボルとしての「鯉のぼり」活動

・「一碗からピースフルネスを」を指針とする玄室先生の茶道

なお、講演内容も含めて和文化教育については、次の編著をご参考にされることを期待したい。和文化教育学会創立 20 周年記念出版の『文化創造としての和文化教育―過去・現在・未来の絆を紡ぐ―』風間書房　2024 年 11 月。

シンポジウム

藝道と人格の陶冶

関根秀治（宗中）（平安女学院大学）

一、藝の目標

日本の伝統文化には様々な呼称がある。「藝道」「藝能」、あるいは「遊藝」「藝事」などであるが、これらはいずれも修道性と消閑の楽しみや趣味娯楽性の二面を持ち併せえている。しかし、これらの藝は入門者の芸道の姿勢にもよるものの藝がその人のあり方と結合するもの、換言すれば藝そのものがその人の生き様であり、修行や実践を通して高い精神性へと導き、最終的には人格の陶冶を目標としている。今回のシンポジウムでは日本の伝統文化の代表格である茶道に触れながら藝について述べることとする。

二、藝と徳

江戸時代の儒学者・貝原益軒は

徳者本也　藝者末也（徳は本なり、藝は末なり）

と述べ、藝を究めたその先に儒教の最高の徳目を得ることが本来であるとしている。そして、このような藝と徳の関係についての理解は現代社会にまで継承され、そして、伝統文化の領域を超えて日本の社会全般に深く浸透している。例えば、甲子園に出場が決まった野球部で部員の一人の喫煙が発覚すると、その野球部は甲子園の出場を辞退する。このことは技(術)がいかに上達したとしても、技の上達とともに精神が向上していなかったことが問題視されたのである。このように日本の社会では百般の技にも精神の向上が常に一体となって磨かれなくてはならないという、藝の捉え方が日本人と日本の社会に沁み込んでいる。

貝原益軒は、その高い精神的境地を儒教の徳としているが、仏教的には悟り、道教的には仙境と言った高い精神的境涯のことと言えるであろう。昔からの格言に「一藝に秀でたる者は多藝に通ず」とあるように、何の藝でもその奥義に達した者は、その他の方面についても真理への道筋を知っているという意味である。

江戸時代末期、徳川幕府の大老で茶人・井伊直弼はその著『入門記』に次のように記している。

喫茶道は心を修むるの術にして、而して万法の上に漏るることなし

ここでは、茶道の奥義を極めれば、茶道に限らずすべての法則や真理から外れることがないという、藝の持つ普遍性を唱えている。

藝に関してもう一つの格言がある。「藝は身を助ける」である。経済的に困窮したとき、その道の教授有資格者であれば、弟子を取り、その収入で生計を立てることが出来ると一般的に解釈されているが、『論語』「里仁第四」には、次の記述がある。

子曰、徳不孤、必有鄰（子曰く、徳は孤ならず、必ず隣あり）

つまり、孔子は徳を備えた人格者はどんな場合にも孤立することはない。必ずその徳を慕って必ず理解者や協力者が現れるという、天地神明の徳の効用を述べている。多くの伝統文化に藝の文字が付されて、多くの日本人が長い時間をかけて藝を学び、現在、世界で高い評価を受ける日本人と日本の社会が築き上げられてきたのである。

三、「藝」思想

さて、藝の本来の意味を省みると、やはり中国思想にその源泉を見出すことができる。
中国の歴史書『史記』に、

「禮樂順天地之誠、達神明之徳（禮と樂は天地の誠に順い、神明の徳に達する）」

とあり、六藝(禮・楽・射・御・書・数)を学び、六行に至りて六徳を得るとある。史記の言う行とは倫理・道徳である。この六藝を究め、六行を経て、六徳を得るとある。藝の修行が道徳心を育み、そして徳を得る道筋が示されている。
この六藝としての「禮」と「樂」は天地すなわち自然や宇宙の理そのものであり、「禮」と「樂」を実践して極めることは、神のような徳を得ることである、としている。
このように藝の奥義を究めることは、それは決して技の上達やスキルを競うものでもない。その到達点はまさに自分自身の中にあり、徳を深め、自己を追究するためのものであるといえよう。すなわち、藝を究めることは己事究明なのである。

四、「藝」の学びの場－社中－

江戸の中期より茶道や華道などの稽古の大衆化が始まり、師と弟子の民間教育として社中が形成されるようになった。藝道稽古の場である社中は学校と同じ教育機関であるものの、現代の学校(教室)とは多くの相違点がある。下記の如くである。

㋑入門(入学随意)であり卒業がない。修学期間の設定がない。
㋺社中では弟子(生徒)は老若男女が同じ弟子(生徒)として仲間であり、
世代を超えて切磋琢磨する場である。
㋩師(教員)と弟子(生徒)は一対一で師は弟子の性格や能力に応じて教授する。
(啐啄同時)
㋥修行(教育)中の弟子(学生・生徒)には師(教員)が習熟度や習熟の速さ・遅さを数値化して評価することはない。落第や落ちこぼれがない。

このように、日本人らしさを育んできた民間教育機関の社中と明治以降に設立された学校とは共存して日本人つくりに貢献してきたものの、近年、諸般の事情で茶華道の教授者が激減する中、学校で和文化教育の特性を踏まえ、学校教育の中でせめてその初歩段階だけでもしっかりとりあげる必要があると思っている。

日韓交流を意図する「博学協働」の教育実践
－佐賀県立名護屋城博物館と佐賀県立唐津青翔高等学校の取り組みを中心として－

松井　克行（西九州大学）

１．はじめに

本発表では,「文化価値創造」の和文化教育の具体例として，佐賀県立名護屋城博物館と佐賀県立唐津青翔高等学校の 20 年近く継続中の「博学協働」による「日韓交流史」の教育実践の取り組みを報告する。

なお，昨年度のシンポジウムで前川 博氏（佐賀県立唐津青翔高等学校教頭：当時）・飯田 周恵氏（佐賀県立名護屋城博物館）による「佐賀県立名護屋城博物館の博学協働授業－佐賀県立唐津青翔高校の「日韓交流史」と姉妹提携校の釜山外国語大学校（韓国）との交流を中心として－」の発表が行われた。昨年度に引き続き，類似のテーマによる発表であることを御容赦頂ければ幸いである。昨年度の発表は，博物館と高校，そして交流先の韓国の大学校との現在の実践報告という事実の報告が中心であった。本発表では，さらに「博学連携」を超えた「博学協働」活動について考察したい。また，国際理解教育の観点から，名護屋城博物館と唐津青翔高等学校による日韓交流を意図する学習の特色を考察したい。その背景には，同博物館（唐津市）と同高校（玄海町）が立地する佐賀県北部地域が，かつての豊臣秀吉による朝鮮出兵の根拠地であり，玄界灘を隔てて韓国に面しているという地理的要因がある。過去の戦争・対立の象徴的場所であり，現在の和解や文化理解・文化交流への推進力やこだわりに影響を及ぼしていると考えられるからである。

２．日韓交流を意図する「博学協働」の教育実践の内容

（１）日韓交流を意図する博学協働授業「日韓交流史」

博学協働授業「日韓交流史」は，唐津青翔高等学校の開校の翌 2006（平成 18）年に始まり，現在に至っている。

「博学連携」よりもさらに一歩踏み込んだ「博学協働」とは，名護屋城博物館の学芸員や韓国人の国際交流員と高校の地歴科教員が協働し，該当コース（現在は韓国文化系コース）の学校設定科目「日韓交流史」（通年，２年次，２単位必修，実授業２コマ×29 回程度）の授業を，高校・博物館・フィールドワークで実施しているものである。

博物館学芸員と教員が，各々の視点から協働で授業を作成・実施することは重要であるが，「博学連携」の実践事例は少ない。さらに，双方の担当者の変更により，その継続は誠に困難である。2006（平成 18）年より約 20 年間,「博学連携」を超えた「博学協働」授業を継続中の本事例は，稀有で重要な実例と言える。「博学協働」の語句は，名護屋城博物館 HP に掲載されているが，一般的な用語としての広がりは無い。2019（令和 1）年刊行の関連書籍にも「博学協働」の用語はなく，通年で特定の学校と博物館が連携・協働して取り組む「博学連携」の事例として，北海道湧別町の１事例が紹介されているのみである[1)]。

博学協働授業「日韓交流史」は，当初，唐津青翔高等学校の普通科「地域文化・環境コース地域文化系」の授業として始まり，学科改編により 2012（平成 24）年度から総合学科「環境文化系列文化系」に変更され，2023（令和 5 年）からは,「韓国文化系列」の２年生が履修する「学校設定科目」（２単位）

で，ほぼ毎週，午後の５～６限目に実施している。生徒たちは，主に博物館担当者の指導の下，体験を通して学習していく。なお，毎年の年間授業計画は，博物館と高校の担当者間で綿密に打ち合わせを行い，協働で策定している。「日韓交流史」の授業は，単なる文化理解学習に留まらず，生徒が学習したことを他者に「伝える」文化創造過程を組込んでおり，学習成果の一部（生徒が作成した名護屋城に関するリーフレットや手作りＭＡＰ）は名護屋城博物館のＨＰからダウンロードできる。

（２）日韓交流を意図する「博学協働」の発展学習としての釜山外国語大学校等との交流

釜山外国語大学校は，1981（昭和 56）年創立の私立大学である。唐津青翔高等学校とは，2008（平成８）年１月に姉妹協定を締結。10 年後の 2018（平成 30）年度より，同大学校の日本語創意融合学部の学生との交流が開始された。特に，訪問交流〔2023（令和５）年度は 11 月 15～17 日に実施)〕には，「韓国文化系列」の２・３年生の希望者が参加するため，「日韓交流史」を履修済の３年生と履修中の２年生が対象になる。履修中の２年生も１学期に名護屋城跡見学や韓国文化学習を終えているので，「博学協働」授業「日韓交流史」が，訪問交流の事前学習の役割を果たしている。

2023（令和５）年度は，コロナ禍による中断から４年ぶりの通算第３回目の釜山訪問となった（２泊３日)。生徒 11 名が参加。１日目は，朝鮮通信使歴史館，ＵＮ記念公園（朝鮮戦争で戦死した国連軍兵士等を埋葬)，釜山博物館（日韓関係史の展示あり）を見学。２日目は，午前から同大学校で日本語創意融合学部の学生と交流。グループに分かれて相互交流〔日本のお菓子，「ユンノリ」(韓国すごろく)，Ｋ－ＰＯＰの話題等〕，学食で昼食。午後は，キャンパスツアー等を行い，夕方に交流終了というのが，その概要である。

国際理解教育の観点からは，国際交流活動の中で，生徒自身が，気づき，感じ，考えたことを文章化し，後で生徒自身が振り返ることの重要性が指摘されている。実体験からしか学べないことを大切にし，相互に忘れずに深めていくことが求められる。

2024（令和６）年度は，11 月 20 日～22 日に訪問交流（釜山研修）(韓国文化系列 12 名）が実施予定である。

註

１）小川義和編著『協働する博物館－博学連携の充実に向けて－』ジダイ社，2019 年，pp. 232-234（執筆：林勇介）には，2018 年開校の湧別町立義務教育学校（芭露学園）の第 7・8 学年の歴史学習で，「小学校や高等学校とは異なった『郷土と土器』を実施するための新たな連携・協働が始まっている」とある。しかし，現在の芭露学園 HP には，これを示す情報は無い。他方，2023 年度開校の町立義務教育学校（ゆうべつ学園）HP には，第 3～9 学年の「ゆうべつ学」(総合的な学習の時間）の図に，「町内遺跡（郷土館，先史)」，「本土文化導入（JRY，開拓史)」の表記がある。湧別町ふるさと館 JRY・郷土館に確認した所「ゆうべつ学」で，興味を持った児童・生徒を支援する形で「博学連携」が継続中ということが判明した。このように数少ない「博学連携」事例においても継続性が課題である。また，教育課程改編や担当教員の変更により，当初の対等な「博学連携」から，博物館主導による教育内容や教育プログラムの提供へと，両者の関係が変質することも少なくないようである。

シンポジウム

和文化教育を紡ぐ社会科教科書の未来モデル

岡崎　均（大阪体育大学）

１　社会科教科書における和文化教育の内容構成と課題

和文化に関する教育内容は、一般に総合的な学習の時間や特別活動を中心として、各学校の地域性に基づき特色ある教育として位置付けられているが、それ故に特別であり一般化されない。そこで、和文化に関する内容をデジタル化し教科書に教材として組み込むことができれば、あまねく多くの学校が和文化について、より広く深く学べるのではないか。

小学校の社会科教科書には、地域の文化財や伝統芸能、我が国の文化遺産や文化財についての内容が記述されている。これらの内容は、「優れた文化遺産や先人の働きについて理解し、地域や国を愛する心情を育てる」という学習指導要領の目標に基づき構成されている。しかし、文化遺産が持つ文化的価値理解に視座をおけば、現在の教科書の内容構成では、価値と継承を考えるだけの記述と資料が不足している。教科書の文化遺産に関する学習内容の文化的価値の理解をより深めるためには、①文化遺産が生まれた背景を理解すること、②その遺産が守られ現在に継承されていることを理解すること、③文化遺産を継承するためにこれからどのような取り組みが必要かを考えることの３点が必要である。

２　教科書を巡る問題とインデックス法による社会科デジタル教科書・教材の設計

社会科研究では長年、独自の開発教材による研究実践が是とされ、教科書活用の実践的研究は行われてこなかった。また、普及しつつあるデジタル教科書も現行法令等の下では、内容もレイアウトも紙の教科書と同等と制限され、動画等の掲載は教材として扱われるなど課題も多い。デジタル教科書・教材では、教科書に記述されない深めたい内容記述をデジタル教材として提供できるので、誰もが質の高い学習指導が展開できる可能性が高まる。その開発理論がインデックス法である（岡崎 2024）。インデックス法とは、社会科デジタル教科書・教材の開発方法で、端末のネットワーク機能を用いた共有型のアプリの機能を活用する。具体的には、教科書のページを１枚のカードとして端末に取り込み、より深めたい内容の教科書記述の本文や資料をインデックスとして特定し、その記述内容に関連した資料を複数のカードで構成し、インデックス化した本文や資料と関連付けるデジタル教科書・教材の開発方法である。インデックス法では教科書と関連付けて新たな内容を提供できるため、例えば、伝統文化や文化遺産などの教育内容を教育課程に位置付け、誰もが教科書で学習できることが最大の利点である。また、動画など豊富な資料と記述を比較したり順序立てて並べたり本文の記述と関連付けたり、学習の成果を共有したりするなど、紙媒体ではできなかったデジタルならではの能動的で双方向的な学習の展開が可能となる。

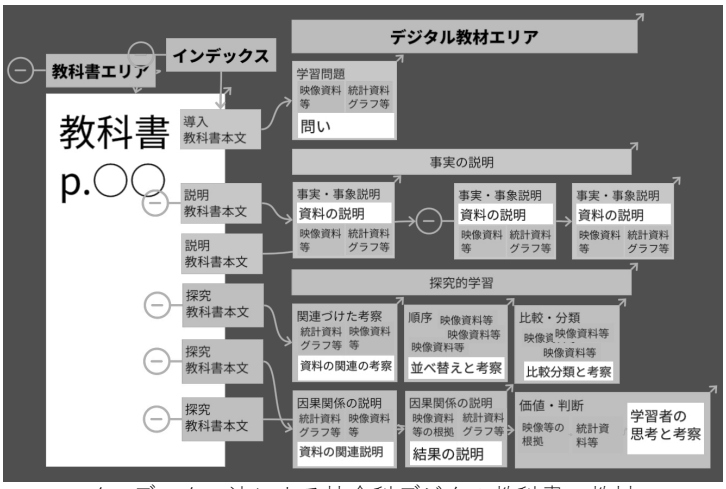

インデックス法による社会科デジタル教科書・教材

３　国宝「通潤橋」から考える次世代に継承する文化価値

通潤橋は熊本県山都町にあるサイホン方式を採用した水路橋で幅 6.3m、高さ 20.2m、橋の長さ 76m、全長が 123.9m の石造りのアーチ橋である。当時の惣庄屋である布田保之助たちの尽力により 1 年 8 ヶ月かけて造られ 1854 年に完成している。石積みのアーチ橋は大変美しく、熊本城の石垣の技術を取り入れ耐久性と耐震を考慮した造りにするなど近世石橋の傑作とされ、令和５年に国宝に指定された。教科書（東京書籍 4 年生）にも、通潤橋の建設に携わった布田たちの工夫や農民たちの努力、白糸台地の特別な地形と通潤橋の完成後の発展が取り上げられているが、国宝となった通潤橋の文化遺産の価値理解をより図るには、さらに技術的視点、地理的視点と未来への継承の３つの視座が必要となる。

実は通潤橋の周辺地域には大小 75 もの石造りのアーチ橋が架けられていて、当時既に架橋技術は成熟していた。通潤橋が 1 年 8 ヶ月で完成したのも理解できる。その架橋を実際に行ったのが野津石工、種山石工の技術者集団で代々技術が継承されていた。

さらに、白糸台地を含む山都町や美里町は阿蘇外輪山の南側の裾野に位置し、無数の深い渓谷に刻まれた地域である。そのため緑川を中心として水は豊富だが平地が少なく台地や斜面ばかりで、非常にたくさんの棚田があり、人の往来のため多くの石橋が必要であった。とりわけ白糸台地は山都町（当時は矢部手永）の中でも面積が広いにも関わらず、四方を渓谷に囲まれるという特殊な地形のため、水不足で水田の少ない地域であった。この台地の灌漑のため渓谷の地形を巧みに利用し、通潤橋を含む用水路を全長 10km にもわたって整備し新しい棚田を開発し、90ha もの水田を生み出している。おそらく、白糸台地の開拓は惣庄屋の布田や農民たちにとって悲願であっただろう。

では、通潤橋を山都町ではどのように未来に伝えようとしているのだろうか。布田たちが苦労の末に完成させた通潤用水は棚田 110ha と共に地域で 170 年にわたって大切に守られている。行政と地域が一体となった様々な取り組みの中心的存在が、白糸台地の住民で組織する白糸第一自治振興会である。具体的には、住民の意識改革と連携を図りながら、ボランティアや地域の高校生の協力を得た長大な用水路の維持管理に始まり、「通潤橋水ものがたり」という棚田米の品質向上とブランド化を中心とした環境保全型農業の取り組み、景観維持のための学習活動、移住促進のための地域作りと、実に多岐にわたっている。その結果、平成 20 年には「通潤用水と白糸台地棚田景観」が国指定の重要文化的景観に選定され、平成 26 年には、「世界かんがい施設遺産」に国内で初めて登録、令和 3 年には「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」（内閣府）に選定されている。

このように通潤橋、通潤用水を起点にした長きにわたる地域一体の取り組みが、通潤橋の文化財としての普遍的価値を高め、現在から未来に繋がる文化遺産としての価値理解を深めることができる。

４　社会科デジタル教科書・教材「谷に囲まれた台地に水を引く」の開発事例

シンポジウムでは、既存の学習内容に和文化の視点を加えたデジタル教科書・教材の開発手法と事例を示す。そして、社会科が得意な教師も苦手な教師でも、誰もが取り組める、地域の文化財の文化価値をより理解するための和文化教育の可能性について考えたい。

記念企画

記念企画１　浄瑠璃「寿三番帛」　尼崎市立下坂部小学校　浄瑠璃クラブ

下坂部小学校の浄瑠璃クラブは、平成 3 年に下坂部小学校の課外クラブとして設立されました。令和 6 年度は、現在 4・5・6 年生合わせて 47 名が入部しています。毎月、校内のクラブ活動後の放課後に練習しています。毎年、近松記念館で行われる大近松祭に出演させていただき、地域の方に向けて披露し、校内においては 12 月に開催する近松デーで練習の成果を発表しています。これからも校区である「近松ゆかりの里」として、近松門左衛門の功績を地域の方に伝えて伝統文化を大切にしていきたいと考えています。今回は和文化学会の皆様におかれましては、このような機会を与えていただいてとても感謝しております。今後も引き続きご支援いただけるようよろしくお願いします。

記念企画２　鼎談「学会の回顧と展望－記念出版の評価と意義－」

記念出版の評価と意義

小林　隆（佛教大学）

1.　学会の設立とその主旨

当学会の前身は，2005（平成 17）年 3 月に設立された「和文化教育研究交流協会」である。その設立書面では，次のように説明されている。「私どもは，「『和文化の風』を学校に」という活動フレーズで，地域との連携を踏まえた学校教育における和文化教育を提唱しています。」そして，2013（平成 25）年 4 月に現在の「教育研究」団体としての「和文化教育学会」と名称変更し，目的として「和文化教育の普及と発展に寄与すること」を明確にしたのである。

2.　学会活動と記念出版

このような主旨と目的に賛同した全国の教育実践者・教育研究者・文化継承者・文化創造者等が学会を構成し，様々な活動を行ってきた。その社会的表出を担っているのが学会活動の 2 本柱「研究大会の開催」「学会誌の発行」である。「研究大会の開催」は，今回の神戸大会が 21 回，「学会誌の発行」は今年度の発刊が第 18 号となる。そして，これらの活動を設立 20 年の節目として纏めたものが，記念出版誌『文化創造としての和文化教育－過去・現在・未来の絆を紡ぐ－』である。

3.　『文化創造としての和文化教育－過去・現在・未来の絆を紡ぐ－』の意義と評価

本記念誌の構成は，次のようになっている。

第1章　和文化教育の提唱と文化創造
第2章　和文化教育の研究的展開とその意義
第3章　和文化教育の教育実践とその特性
第4章　和文化教育の教材開発とその特性
第5章　和文化教育の展望とその視角

当日（12/1）の発表では，以下に示す枠を視点として全体を俯瞰し，「カリキュラムマネジメント」の視点から，その意義と評価を述べていきたい。

1. 文化そのものが学習対象

・文化理解	社会系教科以外の教科・領域の場合が多い。
・文化形成	例）国語科：古典、図工科：美術文化・絵画
・文化創造	体育科：武道、音楽科：唱歌・和楽器

2. 現代社会の認識に基づく文化の価値が学習対象

・文化価値理解	主として社会系教科が位置づく。
・文化価値形成	例）社会科：郷土学習、伝統・文化学習
・文化価値創造	総合的な学習：「〇〇学」学習　　等

第４回東広島大会の研究内容とその意義

石川　憲之（安芸高田市立八千代中学校校長）

平成20年に開催された和文化教育第４回全国大会東広島大会は，大会主題を「わかちあおう，ぶんかと伝統，かたりあおう，東広島で　～見つけよう　伝統文化のすばらしさを　受け継ごう　伝統と文化の大切さを　創ろう　私たちの新しい文化を～」とし，これまでは会場が兵庫県内であったが，兵庫県以外で開催された最初の大会である。

本大会は，平成20年10月24日（金）・25日（土）の２日間，東広島運動公園体育館を会場として，東広島市内２校の小中学校児童生徒によるアトラクション，市内３校の小中学校による和文化学習の授業公開，市内外からの事例発表などに全国から延べ人数5,000人を超えた人が参加する大会となった。

東広島市における和文化教育の経緯と意義

（１）東広島市における和文化教育の始まり

東広島市における和文化教育は，平成16年度から東広島市立向陽中学校で実施された「和文化学習」が始まりである。向陽中学校では，平成16年度には和文化学習の５コース「能，箏・尺八，水墨画，杖道，茶道」の５コースを主に選択教科として実施した。平成17年度には，「絵手紙，箏・尺八，水墨画，杖道，茶道，竹細工」の６つのコース別和文化学習として継続した。このような和文化学習を教育課程に編成するために，当時は，選択教科と総合的な学習の時間を活用した。

（２）東広島市における和文化学習の拡大

東広島市内の他の学校園も含めて和文化学習が普及することとなったのは，和文化教育第４回全国大会東広島大会開催が決定されたことにある。平成19年度には和文化教育第４回全国大会東広島大会実行委員会が設立され，市内全ての幼稚園，小・中学校の52校種が「一校一和文化学習」に取り組むことになった。平成20年に開催された東広島大会前には，「学力向上の方が必要」の声もある中，当時の木村清教育長が「この学習は，学力の支えになる生きる力を形成する」と意義付けた。その意味では，和文化教育が東広島市の全校に展開されるきっかけを生み出したところにこの大会の重要な意義があった。

（３）東広島市における和文化教育の新たな広がり

東広島市における「一校一和文化学習」の活動が市全体として拡大する状況において，平成23年度に市内14校目として「東広島市立中央中学校」が新設された。この学校の校訓として，東広島市のこれまでの和文化教育の取組に基づいて「和心・礼節・進取」が定められた。このような校訓が掲げられた理由は，東広島市において取り組まれてきた和文化教育が，教育関係者だけでなく市民全体として理解され，地域の教育活動として根ざしてきたからである。

（４）東広島市における和文化教育の意義

東広島の和文化教育は，地域の和文化教育を基盤にグローバル社会への関与を視野に，今後の日本の教育の方向性を示す役割を担う教育であると意義付けられる。

記念書籍の概要と意義

末永 琢也（高知大学大学院）

Ⅰ　記念書籍の概要

和文化教育学会創立 20 周年記念出版「文化創造としての和文化教育―過去・現在・未来を紡ぐ―」（以下，記念書籍）の目次構成を図１に整理した。

第Ⅰ章では，現会長をはじめ，歴代の会長による和文化教育の意義や提言が示されている。

第Ⅱ章では，研究大会と学会誌の整理・分析から和文化教育の研究面での成果を明らかにしている。

第Ⅲ章では，和文化教育の研究面での成果を基に，和文化を軸とした教育実践の具体が主に授業やカリキュラムレベルで示されている。

第Ⅳ章では，和文化に関わるコンテンツを教材として授業レベルで示されている。

第Ⅴ章では，これまでの和文化教育学会の取組を踏まえ，研究と実践の両面から展望と視角が示されている。

20 年間に渡る学会員の皆さんの研究面・実践面での多大なる貢献がまとめられている。

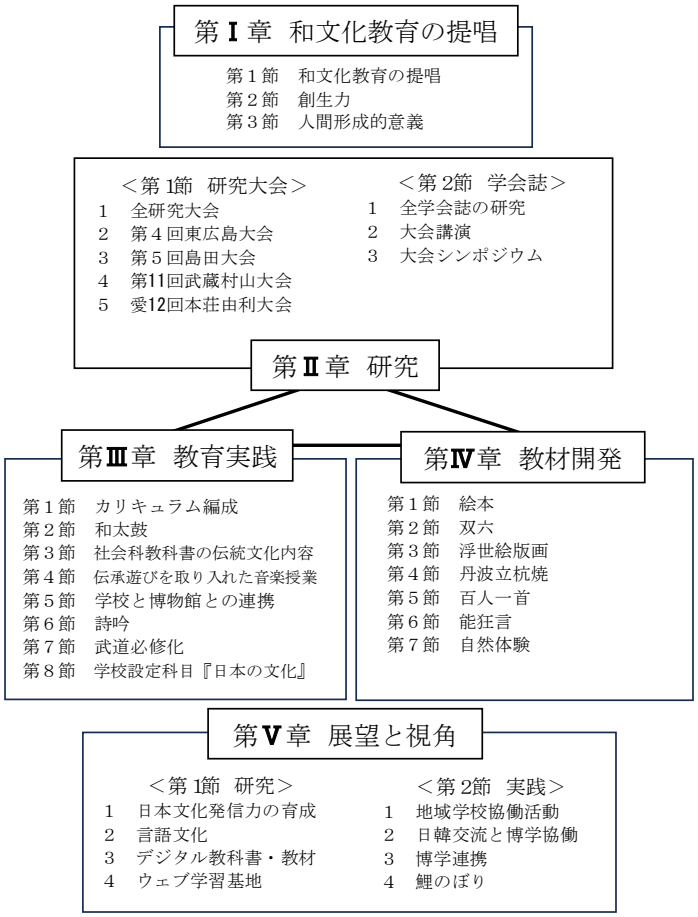

図１　記念書籍の目次構成

Ⅱ　記念書籍の意義

この記念書籍の意義を次の２点に集約した。

第一に，研究と実践の両方からアプローチしていることである。研究面（理論）としての和文化教育学の構築を進めつつ，実践面において，和文化を軸とした教育実践や，和文化コンテンツを教材として授業レベルで提案され，理論と実践の往還によって和文化教育の枠組みが示されている。

第二に，文化創造に取り組んでいることである。文化を理解することは大事である。しかし，そこに留まっていては十分ではない。学校現場における教育実践や授業実践を軸としながらも「鯉のぼり」活動に代表されるように，和文化教育を広く周知・実践していこうとしている。この営み自体が，新たな文化を創造しようとしていることがわかる。

記念企画３【琵琶演奏】

１、「祇園 精舎」平家物語原文 / 川村旭芳 作曲

祇園精舎の鐘の声　諸行無常の響あり
　娑羅双樹の花の色　盛者必衰の理をあらはす
　　おごれる人も久しからず　唯　春の夜の夢のごとし
　　たけき者も遂にはほろびぬ　偏に風の前の塵に同じ

２、「那須與市」平家物語原文(編) / 初代 橘 旭翁 作曲

『平家物語』巻第十一より、屋島の戦い「扇の的」の名場面。
《的を射る》ことから縁起物として、祝儀の席でもたびたび演奏される演目です。
一ノ谷の戦いに敗れた平家軍は、四国屋島に陣を布くも、またも源義経の奇襲によって慌てて海に逃れ、陸の源氏と対峙することとなりました。夕暮れになった頃、沖の平家軍から一艘の小舟が源氏のほうへ漕ぎ寄せてきました。見ると、美しく着飾った女性が、日の丸の描かれた扇を竿の先につけて立っています。「この扇を射落としてみよ」との意と解した義経は、弓の名手 那須与市を呼び寄せます。弱冠二十歳の与市は、辞退したものの聞き入れられず、決死の覚悟で海中に馬を乗り入れました。扇の的までは四十間余り（約 70m）もあり、北風が激しく吹いて扇は小舟と共に揺れています。「南無八幡」と心に念じた与市が渾身の力で鏑矢を放つと、矢はうなりを立てて飛び、見事に扇の要近くに命中。扇は空へ舞い上がり、ひらひらと海へ落ちました。固唾を飲んでこの様子を見守っていた源平両軍は、どっと歓声を上げて与市を褒め讃えたのでした。
筑前琵琶（や薩摩琵琶）で演奏される語り物は、平家物語などの古典を題材にした曲も、殆どが明治以降に琵琶曲として新たに作詞されていますが、この作品は中でも珍しく、平家物語の原文ほぼそのままを歌詞として節付けされています。演奏時間が三十分近くに及ぶ大作のため、本日は後半のハイライトでお聴き頂きます。

【演奏者プロフィール】　筑前琵琶奏者 川村旭芳

神戸市出身在住。筑前琵琶日本旭会総師範故二代柴田旭堂師のファンだった母の勧めで八歳の頃、師に入門。現在、筑前琵琶日本旭会師範。独奏の弾き語りを活動の中心に据えつつ、他分野との共演にも力を注ぐ。古典曲を継承しながら新作の創作にも取り組み、阪神・淡路大震災の追悼曲はじめ、母 川村素子の作詞による作品も発表。1998 年～2010 年、和楽器オーケストラ邦楽合奏団「鼎」(KANAE)に所属。 現代曲奏者として、関西の楽団や邦楽社中、音楽大学などの国内外に於ける 公演に多数出演。箏・尺八・胡弓などの演奏家四人で結成された和楽器ユニット「おとぎ」代表。門人会「筑前琵琶 川村旭芳会」主宰。日本詩吟学院「兵庫中央岳風会」会員。NHK-FM「邦楽のひととき」他、テレビ、ラジオ出演。ソロアルバム CD『源平一ノ谷合戦』『川村旭芳作品集Ⅰ～母娘合作集～』、和楽器ユニット「おとぎ」CD『音戯紀行』ほか発表。

◆川村旭芳 公式サイト http://www.kyokuho-biwagaku.jp
◆和楽器ユニット「おとぎ」 公式サイト http://otogi.halfmoon.jp/
◆動画投稿サイト YouTube に「きょくほうチャンネル」「おとぎチャンネル」公開

資料

第 21 回和文化教育全国大会神戸大会実行委員会名簿

役職名	氏名	所属等
顧問	山折　哲雄	元国際日本文化研究センター所長
	梶田　叡一	元兵庫教育大学学長
	加治佐哲也	兵庫教育大学学長
委員長	中村　哲	和文化教育学会会長
副委員長	吉水　裕也	兵庫教育大学
委員	五百住　満	梅花女子大学
	關　浩和	兵庫大学
	今宮　信吾	大阪大谷大学
	岡崎　均	大阪体育大学
	沖　けい	プロネックスデザイン
	桐山　由香	大阪青山大学
	小林　隆	佛教大学
	末永 琢也	高知大学
	湯峯　裕	桃山学院教育大学
	新山　真弓	兵庫教育大学
	鈴木　正敏	兵庫教育大学
	谷岡　信宏	兵庫教育大学
事務局長	馬野　範雄	関西福祉科学大学
事務局次長	藤原　靖浩	関西福祉科学大学

和文化教育学会会則

第１章　総則

第１条　本会は、和文化教育学会と称する。

第２条　本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。

第３条　本会は、事務局を兵庫教育大学關浩和研究室におく。

第２章　事業

第４条　本会は、第２条の目的を達成するために、次の事業を行う。

（１）教育研究会の開催。

（２）実演・交流会の開催。

（３）講習会の開催。

（４）学会誌及び情報誌の発行。

（５）その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第３章　会員

第５条　会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。会員は、正会員と賛助会員の２種とする。

第６条　正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。

第７条　賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。

第８条　正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

２　賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。

第９条　会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

（１）退会届の提出をしたとき。

（２）本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。

（３）継続的に３年以上会費を滞納したとき。

（４）除名されたとき。

第 10 条　会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して任意に退会することができる。

第４章　組織及び運営

第 11 条　本会は、事業を運営するために次の役員をおく。

（１）　会　長　　１名

（２）　副会長　　１名

（３）　理事長　　１名

（４）　理　事　　10 名以上

（５）　支部長　　支部数以上

（６）　幹　事　　５名以上

（７）　監　査　　２名

（8）　　顧　問　　若干名

第 12 条　役員は、次のようにして決定する。

（1）　理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。

（2）　会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。

（3）　幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

（4）　顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第 13 条　　役員の任務は、次のように定める。

（1）　会長は、本会を代表し、会務を総括する。

（2）　副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは会長職務を代行する。

（3）　理事長は、本会の運営を総括する。

（4）　理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。

（5）　支部長は、支部会員の協力を得て本会及び各支部の事業を遂行する。

（6）　幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報など仕事を遂行する。

（7）　監査は、本会の会計を監査する。

（8）　顧問は、会長の諮問に与る。

第 14 条　各役員の任期は２年とする。ただし、再任は妨げない。

第 15 条　総会は、毎年１回以上開催し、本会の事業及び運営にする重要な事項を審議決定する。

第 16 条　本会は、理事会の議を経て、領域別及び地区別の支部をおくことができる。なお、支部の活動の規定は、別に定める。

第５章　会計

第 17 条　本会の経費は、会費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。

第 18 条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第６章　学会誌等編集

第 19 条　学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。

第 20 条　　学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売することができる。

附　則

１．本会則の改正は、総会の決議による。

２．本会則は、平成 17 年(2005)年本会発足日から施行する。なお、平成 24 年 11 月 25 日の総会にて一部改正が議決されたことにより、本会則は、平成 25 年（2013）年 4 月 1 日から施行する。

３．本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第９条の規定にかかわらず、次の額とする。

本 会 費（正 会 員）　個人　3,000 円、団体　10,000 円を一口とし、一口以上。

賛 助 費（賛助会員）　個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

役　員　名　簿　（令和５年度―令和６年度）

（1）　会　長　　中村　哲
（2）　副会長　　五百住　満
（3）　理事長　　關　浩和
（4）　理　事

赤堀　博行	阿部　弘生	石原　純	伊藤奈保子	今宮　信吾
犬童　昭久	馬野　範雄	越田　佳孝	大畑　健実	岡崎　均
岡村　宏懇	沖　けい	栫井　大輔	金野　誠司	神永　典郎
川島　靖男	桐山　由香	児玉　祥一	小林　隆	金　利紀
齊藤　尚文	佐藤　真	佐藤　正寿	末永　琢也	谷岡　信宏
出村　雅美	戸川　定昭	得能　弘一	永木　耕介	永添　祥多
新山　眞弓	西裏　慎司	野村　宗嗣	橋本　忠和	橋本　裕之
畑野　裕子	早川　倫子	東野　裕子	藤木　雅巳	藤本　百男
藤原　昌樹	藤原　靖浩	松井　克行	松岡　靖	南谷　美保
向井　隆盛	宗實　直樹	森　一郎	森田　雅也	守谷富士彦
八木眞由美	八木利津子	山西　康之	湯峯　裕	吉水　裕也

（5）　支部長

北海道支部	橋本　忠和	秋田支部	金　利紀
山形支部	阿部　弘生	宮城支部	佐藤　正寿
福島支部	藤倉　ルミ	東京支部	赤堀　博行
埼玉支部	山口　眞吾	茨城支部	出村　雅実
愛知支部	横山　正樹	静岡支部	大畑　健実
滋賀支部	上田　仁紀	京都支部	小林　隆
大阪支部	馬野　範雄	兵庫支部	山西　康之
和歌山支部	戸川　定昭	岡山支部	佐野　薫
広島支部	石川　憲之	高知支部	小林千賀美
徳島支部	黒田麻衣子	福岡支部	永添　祥多
熊本支部	犬童　昭久	佐賀支部	松井　克行
鹿児島支部	霧島　一浩	宮崎支部	野村　宗嗣
沖縄支部	渡邉規矩郎		

（6）　幹　事
今宮　信吾　馬野　範雄　岡崎　均　沖　けい　桐山　由香　小林　隆
末永　琢也　谷岡　信宏　新山　眞弓　藤原　靖浩　湯峯　裕

（7）　監　査
八木 利津子　石原　純

（8）　顧　問
山折　哲雄（初代会長）　梶田　叡一（2代会長）　池坊　保子　大橋　博　河内　厚郎
観世　清和　近藤　靖宏　高倉　翔　茅原 芳男　芳賀日出男　端　信行　吉田　廣
渡邉規矩郎

入　会　の　ご　案　内

本会は、「我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。

ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

＊和文化自体のすばらしさに触れること
＊和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実に直面すること
＊和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること
＊和文化教育に関連する研究交流ができること

連絡先　〒673-1494　兵庫県加東市下久米 942-1　兵庫教育大学 和文化教育学会
TEL/FAX.　0795-44-2306
E-mail　hiroseki@hyogo-u.ac.jp
Home Page　https://www.rawace.org/
郵便振替口座　口座番号　00930 -6-227146
口座名称　和文化教育学会

本 会 費（正 会 員）　個人　3,000 円、団体　10,000 円を一口とし、一口以上。
賛 助 費（賛助会員）　個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

高価な尺八はもう不要です。

伝統の笛　癒やしの音　竹笛の会

ホームセンターで売っている竹で簡単に縦吹きの竹笛が作れます。
それも「創作楽器」ではなく、伝統調律の尺八と同じ機能のものです。
江戸時代の「九半割」で作ります。その伝統的な笛で、伝統の日本の曲はもちろん、抒情歌や外国曲など何でも吹けます。製作も非常に簡単で、慣れれば一時間位で作れます。
（現代の尺八は「西洋音階」になっていて伝統調律ではありません。）
・欲しい方には 5,000 円でお分けします。
・下記メールアドレスにお問い合わせ下さい。

Youtube動画を御覧ください。

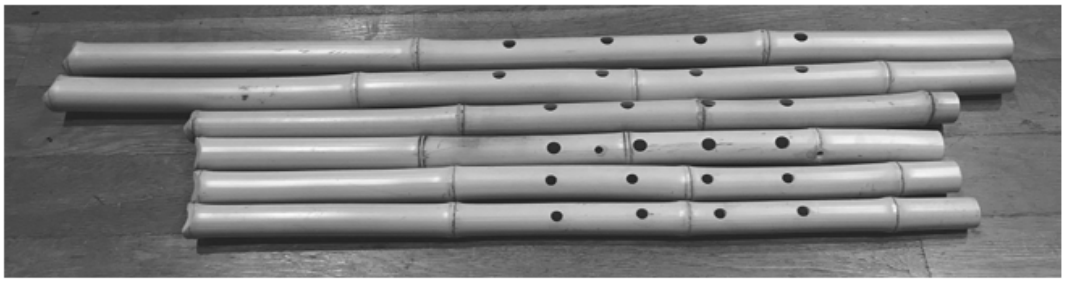

(有)バンブー 〒401-0502 山梨県山中湖村平野506 ミュージックイン山中湖 070-6573-8540 bamboo@zipangu.com

絶対英語力がつく（資格検定試験）

英単語D検定

D＝デジタル検定

信頼と安心の検定を目指す 全検 ZENKENKIKOU 機構

1.「英単語D検定」と「民間英語検定」とのレベル比較

英単語D検定レベル	英検	GTEC	基準語数	対　象
JA1	4級	Core	550語	小学生
A1	3級	Core	1,200語	中学生・高校生
A2	準2級	Core Basic	2,300語	中学生・高校生
B1	2級	Basic	4,500語	高校生・大学入試

2. 英単語D検定の内容と受検方法

・タブレット、スマートフォン、PCによるデジタル受検です。
・CEFR-J 英単語リストを基準に基づいて判定します。
・英単語の意味を確認するだけでなく、活用力を問います。

3. 評価表と認定証

・80点以上を合格、60点以上を準合格として認定証を、受検者全員に評価表をお渡しします。

4. 受検日程と受検料

・＜第1回＞　7月第1土曜日　・＜第2回＞　10月第2土曜日　・＜第3回＞　2月第3土曜日
※団体受検は前後1か月の許容があります。

【受検料】　＜JA1, A1, A2＞2,750円　　＜B1＞3,300円
※団体割引あり

株式会社 E R P
Everlasting Renovation Progress
後援 日本教育新聞社

〒542-0012
大阪市中央区谷町9丁目1-18アクセス谷町7F
TEL (06)6191-2225　FAX(06)6191-2226
E-mail : s-iwanaga@ae.auone-net.jp
URL : https://erp-kyoiku.com

〒108-8638
東京都港区白金台3丁目2-10 白金台ビル2F
TEL (03)3280-7008　FAX(03)3280-7056

こんな言い方していませんか?

- 私がやらさせていただきます。
- 社長は3時にご出発される予定です。
- 食べれないものはありますか?

日本語が好きだから 語検

日本語検定

普段何気なく使っている日本語ですが,思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。
日本語検定では,敬語・文法(言葉のきまり)・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域において,それぞれの知識と運用能力を測定します。

受検級の目安	
	【1級】社会人　【2級】社会人・大学生 【3級】社会人・大学生・高校生　【4級】高校生・中学生 【5級】中学生・小学校 高学年　【6級】小学校 中・高学年 【7級】小学校 低・中学年 ※1級の受検は,準1級または2級認定が条件となります。

日本語検定委員会　理事長
梶田叡一

言葉は,私達が生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分にないと,きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができません。昔の時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使えるということこそ,他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし,日本で生まれ,日本で育ってきた人にとっては,日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま,いろいろな言葉を学んで会話できるようになったとしても,考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力がついているか,この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん,外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも,その本当の上達の程度を,この日本語検定で確かめてみていただきたいと思います。

特定非営利活動法人
日本語検定委員会

【特別協賛】読売新聞社　【協 賛】時事通信社／東京書籍
【後 援】日本商工会議所／日本経団連事業サービス／全国高等学校国語教育研究連合会

お問い合わせ　日本語検定委員会　〒114-8524　東京都北区昭和2-17-1　0120-55-2858　FAX.03-5390-7454　●午前9:30～午後5:00(土日祝日を除く)

史料が語る年中行事の起原

伝承論・言い伝え説の虚構を衝く

著 阿部 泉
A5／224頁／定価 2,420円（税込）

■我が国では四季の折々にまた人の一生の節目ごとに様々な年中行事が営まれるが，その起原は，主に民俗学の立場から「伝承にもとづく」とか「言い伝えられている」と説明されることが多い。こうした科学的な根拠のない論説に対して，本書は，確実な歴史的史料を提示して誰もが検証可能な起原論を展開した，画期的な一冊。

New

田沼意次・意知父子を誰が消し去った？

—海外文書から浮かび上がる人物—

著 秦 新二・竹之下誠一
新書／388頁／
定価 1,430円（税込）

■思い切った改革を遂行した田沼意次は，後に賄賂政治家として歴史上から抹殺され，子意知は暗殺された。それを画策したのは誰か？海外文書がその黒幕をあぶり出す！

歴史的書物の名場面

現代語訳・解説付で読む日本史教科書掲載の113の名著

著 阿部 泉
A5／351頁／
定価 2,200円（税込）

■日本史教科書でお馴染みの古今の 113 の名著を，その名場面を原文と現代語訳・詳細な解説を付して紹介した一冊。

New

人と思想 新装版 シリーズ 200 宮沢賢治

著 藤村 安芸子
新書判／328頁／
定価 1,320円（税込）

■宮沢賢治の一生は、仏教とともにあった。作品の中で描き出した世界と仏教思想を通して感じとった世界，その二つの世界の姿と両者の結びつきを丁寧に辿る。

文化史よりみた東洲斎写楽

～なぜ寛政六年に登場したのか

著 岡林 みどり
A5／184頁／
定価 2,530円（税込）

■写楽全 145 作品を寛政六年に行われた歌舞伎狂言や相撲興行との関係から分析，写楽登場の社会的，文化史的背景をあぶり出す。

学ひと教育の水源をめざして
清水書院
本社 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-6
TEL 03(5213)7151(代) FAX 03(5213)7160
清水書院ホームページ https://www.shimizushoin.co.jp

祝　第21回和文化教育全国大会神戸大会

子どもがつながる社会科の展開
～地域・世界と共に～

本書は、現在のグローカル時代に求められる資質・能力を育成するための社会科を提案するものです。文部科学省の視学官をはじめ新進気鋭の研究者と、日本文教出版『小学社会』の監修者陣、社会科教師など、様々な立場から執筆をしています。
教師がその楽しさを味わえるように、子どもが主体的に地域・世界とつながって学習する社会科実践へのガイドブックとなることを目指しています。

編著　土屋武志／真島聖子／白井克尚
定価　**1,980**円（本体1,800円＋税10%）
A5判　250頁

学級経営こそ、教師のやりがい
～教師力は学級経営力～

本書は、学級経営の重要性とやりがいを説き、支持的な学級文化をはぐくむための学級経営の考え方や指導法、そして何より大切な学級経営にセンスのある人間性あふれる教師へ近づくことができるヒントについて具体例を示しながら解説しています。
さらに、学級経営と企業経営の共通点と相違点を解き明かしています。

編著　鈴木亮太
定価　**2,200**円（本体2,000円＋税10%）
A5判　176頁

コミュニティ・オブ・クリエイティビティ
ひらめきの生まれるところ

本書は、「創造性」を「ひらめき」という普段の暮らしに近い言葉でとらえ直した本です。「創造性」という言葉は心理学でも定義しにくい概念で、同時に、人の頭の中を覗き込むような行為を誘発します。「ひらめき」を想い合うことが本書の目指した姿です。

編著　奥村高明／有元典文／阿部慶賀
定価　**2,200**円（本体2,000円＋税10%）
A5変形判　240頁

お問い合わせは、小社ホームページ「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

心が動く、その先へ。
日本文教出版

日本文教出版株式会社　https://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社	〒558-0041	大阪市住吉区南住吉 4-7-5	TEL：06-6692-1261
東京本社	〒165-0026	東京都中野区新井 1-2-16	TEL：03-3389-4611
九州支社	〒810-0022	福岡市中央区薬院 3-11-14	TEL：092-531-7696
東海支社	〒461-0004	名古屋市東区葵 1-13-18-7F・B	TEL：052-979-7260
北海道出張所	〒001-0909	札幌市北区新琴似 9-12-1-1	TEL：011-764-1201

和文化教育学会創立20周年記念出版

文化創造としての和文化教育

――過去・現在・未来の絆を紡ぐ――

和文化教育学会会長 中村 哲 編著

2005年４月に創立された「和文化教育学会」の過去・現在・未来を経糸に、和文化教育の提唱と文化創造、和文化教育の研究的展開とその意義、和文化教育の教育実践とその特性、和文化教育の教材開発とその特性、和文化教育の展望とその視角を緯糸で紡いだ和文化教育の織布の活用を期待する。

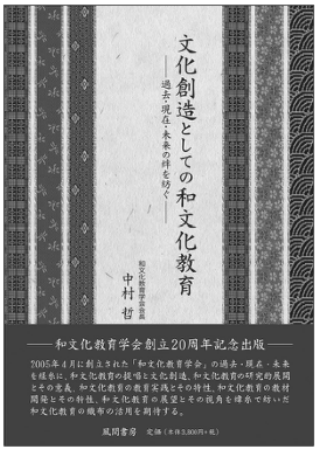

執筆者一覧（執筆順）

中村　哲／山折哲雄／梶田叡一／河内厚郎／關　浩和／石川憲之／大畑健実／榊　尚信／佐々田亨三／森　一郎／湯峯　裕／馬野範雄／吉田　廣／小林　隆／大浦知加／佐藤正寿／桐山由香／向井隆盛／井上寿美／八木利津子／竹繁諒真／齋藤尚文／吉水裕也／余郷裕次／谷　明子／犬童昭久／宗實直樹／藤原昌樹／岡村宏懇／中野照雄／渡邉規矩郎／永添祥多／今宮信吾／岡崎　均／前島正明／松井克行／田中直子／関根秀治

A5判・上製・368頁　定価 4,180 円（本体 3,800 円＋税）
ISBN978-4-7599-2523-4　2024年11月刊

［目次概要］

第Ⅰ章　和文化教育の提唱と文化創造
第Ⅱ章　和文化教育の研究的展開とその意義
　研究大会・学会誌の研究内容とその意義
第Ⅲ章　和文化教育の教育実践とその特性
　和文化教育のカリキュラム編成とその特性／保育者養成における教育実践とその特性／小学校・中学校・高等学校における教育実践とその特性
第Ⅳ章　和文化教育の教材開発とその特性
　「絵本」「双六」「浮世絵版画」「丹波立杭焼」「百人一首」「能狂言」「自然体験」の教材開発とその特性
第Ⅴ章　和文化教育の展望とその視角

文化を基軸とする社会系教育の構築
中村　哲編著　**4180円**
グローバル社会の進展のもとで日本人としてアイデンティティの形成と国際的視野の形成を視野に入れて文化を基軸とする社会系教育の授業開発や教材化のあり方を提案。

「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践
安部崇慶・中村哲編著　**4180円**
我が国における「伝統と文化」に関する教育の先駆的地域を対象に、歴史、理論、比較、実践、心理研究等の総合的方法に基づいて伝統と文化の教育の可能性を探る。

日本文化発信力育成の教育
永添　祥多著　**2420円**
我が国の学校教育における日本文化発信力の育成について、先駆的実践を行っている公立小学校の事例を検討。グローバル化につながる教育について考察する。

山口仲美著作集８ 現代語の諸相２ 言葉の探検 コミュニケーション実話
山口　仲美著　**6380円**
ユニークな言葉を取り上げてその特性を解明した単行本、中国人や医者との具体的なコミュニケーションをエッセイタッチで書いた単行本を収録している。**全8巻完結。**

香道籬之菊　盤物の雅び
福田智子・南里一郎・矢野環編著／森あかね・岩坪健著　**4180円**
竹幽文庫本『香道籬之菊』所載の盤物すべてを影印で紹介。翻刻と解説を付す。蒔絵、金箔など当時の物作りの技術や素材も豊富に掲載。

レリバンスの構築を目指す令和型学校教育
關浩和・吉川芳則・河邊昭子編著　**4180円**
学校教育の課題として、マネジメント研究、授業デザイン、授業方略、新たな開発視点、教師教育などの鍵概念を示し、レリバンスの構築を目指す令和型学校教育のあり方を提案。

高橋五山の総合的研究―デザイン・絵雑誌・紙芝居―
髙橋　洋子著　**8250円**
紙芝居創始者のひとりである高橋五山が出版した多様な紙芝居の検証を行い、そこに至るまでの背景を同時代の文化や社会状況を参照しながら重層的に考察した労作。

生きるための絵本―命生まれるときから命尽きるときまでの絵本127冊―
正置　友子著　**4180円**
絵本は幼い子どもだけのものではなく人生を通して享受できる芸術であり他の人と共有できる文化財である。著者が多くの人と絵本を読む経験から出会った絵本127冊を紹介。

アジアの中の日本文化―ことば・説話・芸能―
名古屋市立大学日本文化研究会編　**2750円**
文化を伝える日本語ということば、信仰や言い伝えなどが元となっている説話、そしてことばや所作・体験を総合した芸能などの観点から日本文化を考える。

「語る子ども」としてのヤングアダルト
小林　夏美著　**4950円**
ヤングアダルト文学について文学史的・理論的検討を行い、「大人になる」という課題に直面した際に生じる語る力の獲得の問題を、具体的作品から読み解く。

価格は税込

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34
TEL 03-3291-5729　FAX 03-3291-5757
風 間 書 房
（URL）https://www.kazamashobo.co.jp
メールアドレス pub@kazamashobo.co.jp

〔MEMO〕

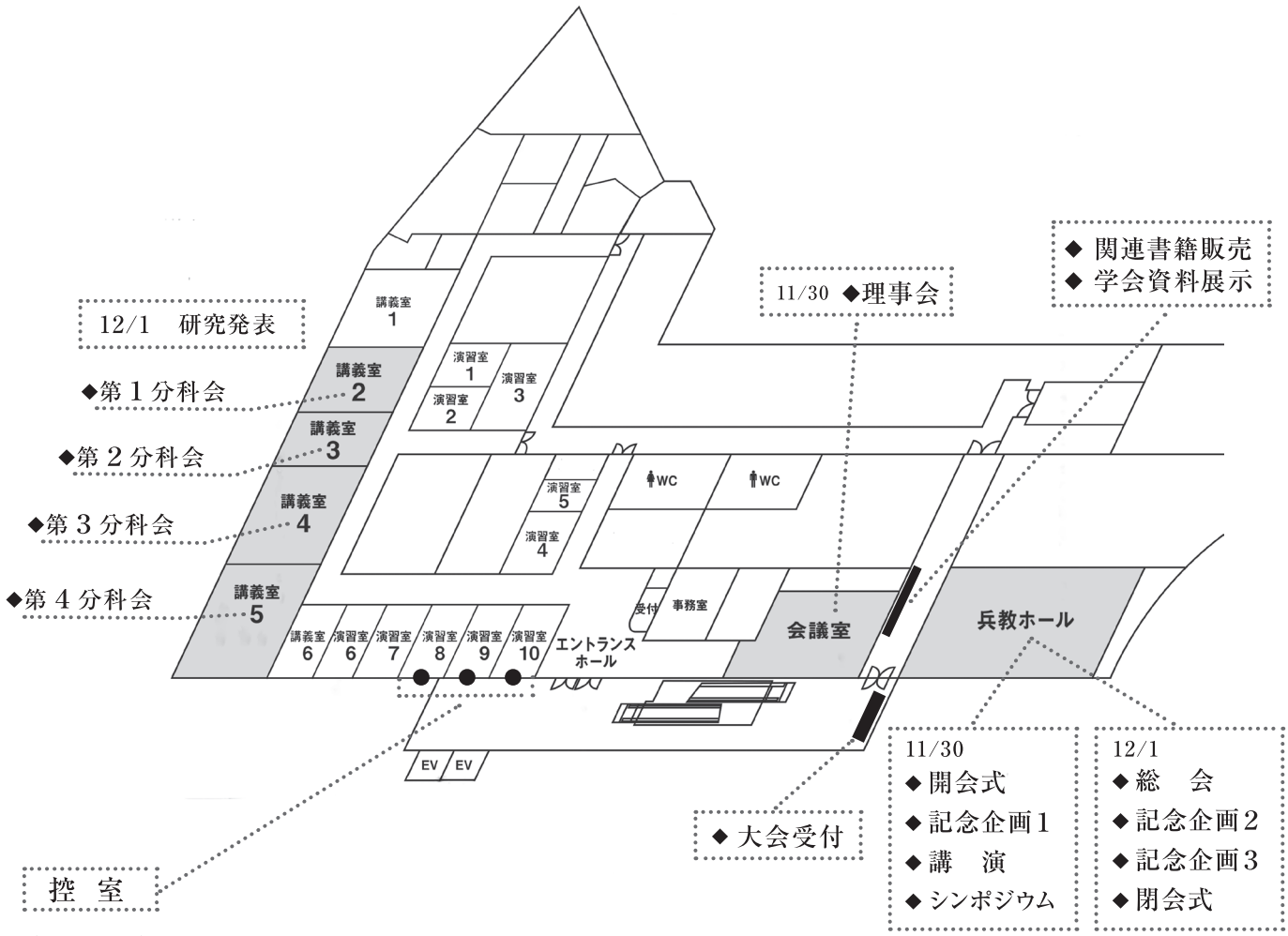

〈演習室８〉大会参加者…ご自由にお使いください。

〈演習室９〉演奏出演者

〈演習室10〉実行委員会委員、スタッフ学生

令和6(2024)年度 第21回和文化教育全国大会神戸大会大会集録

発　行　　令和6(2024)年 11月 30日

発行者　　和文化教育学会　会長　中村 哲
　　第 21回和文化教育全国大会神戸大会実行委員会

編　集　　同　編集担当幹事

印　刷　　PRONEX DESIGN　〒662-0838 兵庫県西宮市能登町12-58 Tel: 0798-73-2614

和文化教育学会　https://www.rawace.org